

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2022年6月29日 |
| 【事業年度】 | 第71期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社共同紙販ホールディングス |
| 【英訳名】 | KYODO PAPER HOLDINGS |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 郡司 勝美 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都台東区北上野一丁目9番12号 |
| 【電話番号】 | 03 - 5826 - 5171（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役常務執行役員管理本部長 木村 純也 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都台東区北上野一丁目9番12号 |
| 【電話番号】 | 03 - 5826 - 5171（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役常務執行役員管理本部長 木村 純也 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第67期 | 第68期 | 第69期 | 第70期 | 第71期 |
|-----------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 |
| 売上高 (千円) | 15,399,061 | 15,465,298 | 15,748,604 | 13,224,906 | 14,085,761 |
| 経常利益 (千円) | 107,872 | 135,005 | 177,947 | 16,976 | 13,761 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 120,212 | 160,348 | 103,368 | 39,372 | 171,726 |
| 包括利益 (千円) | 123,663 | 159,444 | 43,893 | 43,067 | 227,923 |
| 純資産額 (千円) | 3,321,715 | 3,447,692 | 3,487,483 | 3,497,019 | 3,691,464 |
| 総資産額 (千円) | 9,066,937 | 9,413,359 | 8,806,711 | 8,451,793 | 9,691,914 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 5,007.22 | 5,197.68 | 5,207.25 | 5,221.58 | 5,511.97 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 181.24 | 241.78 | 154.87 | 58.80 | 256.47 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 36.6 | 36.6 | 39.6 | 41.4 | 38.1 |
| 自己資本利益率 (%) | 3.7 | 4.7 | 3.0 | 1.1 | 4.8 |
| 株価収益率 (倍) | 24.94 | 18.12 | 28.64 | 80.27 | 18.27 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 308,510 | 138,651 | 132,694 | 98,292 | 325,242 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 63,985 | 25,241 | 53,196 | 735,920 | 256,718 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 31,205 | 30,862 | 32,316 | 33,634 | 172,627 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 606,092 | 688,640 | 735,821 | 1,536,400 | 781,812 |
| 従業員数 (人) | 153 | 150 | 148 | 145 | 160 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 従業員数が前連結会計年度末と比べて増加したのは、主に2022年1月1日付でわかば紙商事株式会社を連結子会社化したためであります。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第67期 | 第68期 | 第69期 | 第70期 | 第71期 |
|--------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 |
| 売上高 (千円) | 15,389,048 | 15,462,238 | 15,741,261 | 13,230,818 | 13,350,610 |
| 経常利益又は経常損失 () (千円) | 80,287 | 102,305 | 151,518 | 11,404 | 11,100 |
| 当期純利益又は当期純損失 () (千円) | 90,855 | 126,656 | 86,784 | 19,303 | 84,513 |
| 資本金 (千円) | 2,381,052 | 2,381,052 | 2,381,052 | 2,381,052 | 100,000 |
| 発行済株式総数 (千株) | 7,353 | 735 | 735 | 735 | 735 |
| 純資産額 (千円) | 3,323,259 | 3,415,551 | 3,438,757 | 3,428,222 | 3,366,899 |
| 総資産額 (千円) | 9,202,656 | 9,502,907 | 8,882,975 | 8,504,713 | 8,404,864 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 5,010.72 | 5,150.38 | 5,135.63 | 5,119.98 | 5,028.40 |
| 1株当たり配当額 (円) | 5.00 | 50.00 | 50.00 | 50.00 | 50.00 |
| (内1株当たり中間配当額) (円) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円) | 136.98 | 190.97 | 130.02 | 28.83 | 126.22 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 36.1 | 35.9 | 38.7 | 40.3 | 40.1 |
| 自己資本利益率 (%) | 2.8 | 3.7 | 2.5 | 0.6 | 2.5 |
| 株価収益率 (倍) | 33.00 | 22.94 | 34.11 | 163.72 | - |
| 配当性向 (%) | 36.5 | 26.2 | 38.5 | 173.4 | - |
| 従業員数 (人) | 137 | 134 | 132 | 130 | 128 |
| 株主総利回り (%) | 116.6 | 114.3 | 117.0 | 125.5 | 125.9 |
| (比較指標: 配当込みTOPIX) (%) | (115.9) | (110.0) | (99.6) | (141.5) | (144.3) |
| 最高株価 (円) | 489 | 4,770(500) | 4,800 | 5,150 | 5,170 |
| 最低株価 (円) | 385 | 4,345(450) | 3,740 | 4,125 | 4,625 |

(注) 1. 第71期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第68期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|---|
| 1947年3月 | 東京都豊島区西巣鴨二丁目22番9号にて林紙業社を創業、各種和洋紙の販売を開始。 |
| 1952年3月 | 株式会社に改組（資本金15万円）、商号を榊河内屋に変更。 |
| 1955年1月 | 商号を榊河内屋洋紙店に変更。 |
| 1964年4月 | 東京都北区滝野川七丁目48番18号に河内屋ビルを新築し、本店営業部を設置。 |
| 1965年11月 | 配送センターを埼玉県戸田市笹目南町14番地8号に開設。 |
| 1968年4月 | 配送センター内に戸田支店を開設。 |
| 1970年10月 | 市川支店を千葉県市川市八幡五丁目21番11号に開設。 |
| 1971年11月 | 深谷支店を埼玉県深谷市上柴町東五丁目22番2号に開設。 |
| 1974年4月 | 商号を河内屋紙(株)に変更。 |
| 1974年5月 | 河内屋紙資源(株)を東京都北区滝野川七丁目48番18号に設立。 |
| 1981年7月 | 市川支店を千葉県市川市田尻三丁目1番6号に移転し京葉支店と改称。 |
| 1982年12月 | 城東支店を東京都墨田区押上一丁目41番8号に開設。 |
| 1985年11月 | 本店を東京都新宿区市谷田町二丁目3番地に移転。 |
| 1986年9月 | 河内屋紙資源(株)より営業譲受。 |
| 1987年9月 | 高崎営業所を群馬県高崎市新保町1548番地に開設。 |
| 1988年6月 | 高崎営業所を群馬県高崎市大橋町40番地3に移転。 |
| 1989年11月 | 当社株式を社団法人日本証券業協会に店頭登録。 |
| 1992年2月 | 配送センターを千葉県市川市田尻三丁目1番6号に開設。 |
| 1992年6月 | 高崎営業所を高崎支店に改称。 |
| 1994年3月 | 第1回物上担保附転換社債30億円を一般募集により発行。 |
| 1997年3月 | 戸田配送センター完成。 |
| 1998年7月 | 本店を東京都北区滝野川七丁目48番18号に移転。 |
| 2003年5月 | 高崎支店を閉鎖。 |
| 2003年8月 | 京葉支店を閉鎖。 |
| 2003年10月 | 会社分割により物流部門を関東流通(株)（現連結子会社）として埼玉県戸田市笹目南町14番8号に設立。 |
| 2004年12月 | 日本証券業協会への店頭登録を取消し(株)ジャスダック証券取引所に株式を上場。 |
| 2005年9月 | 城東支店を閉鎖。 |
| 2007年6月 | 本店を東京都文京区本駒込二丁目29番24号に移転。 |
| 2008年4月 | 会社名を(株)共同紙販ホールディングスに変更。 |
| 2008年4月 | 会社分割により洋紙販売部門を河内屋紙(株)（連結子会社）として東京都文京区本駒込二丁目29番24号に設立。 |
| 2008年4月 | (株)はが紙販ホールディングスと合併。 |
| 2008年6月 | 本店を東京都中央区晴海三丁目12番1号に移転。 |
| 2008年6月 | 河内屋紙(株)及びはが紙販(株)（連結子会社）を東京都中央区晴海三丁目12番1号に移転。 |
| 2010年4月 | ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場。 |
| 2010年4月 | 河内屋紙(株)及びはが紙販(株)（連結子会社）を吸収合併。 |
| 2010年10月 | 大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。 |
| 2011年6月 | 本店を東京都台東区北上野一丁目9番12号に移転。 |
| 2013年7月 | 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。 |
| 2016年6月 | 監査等委員会設置会社へ移行。 |
| 2022年1月 | わかば紙商事(株)の全株式を取得（子会社化）。 |
| 2022年1月 | 資本金を1億円に減資（22億8,105万円をその他資本剰余金へ振替）。 |
| 2022年4月 | 完全子会社であるわかば紙商事(株)を吸収合併。 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場へ移行。 |

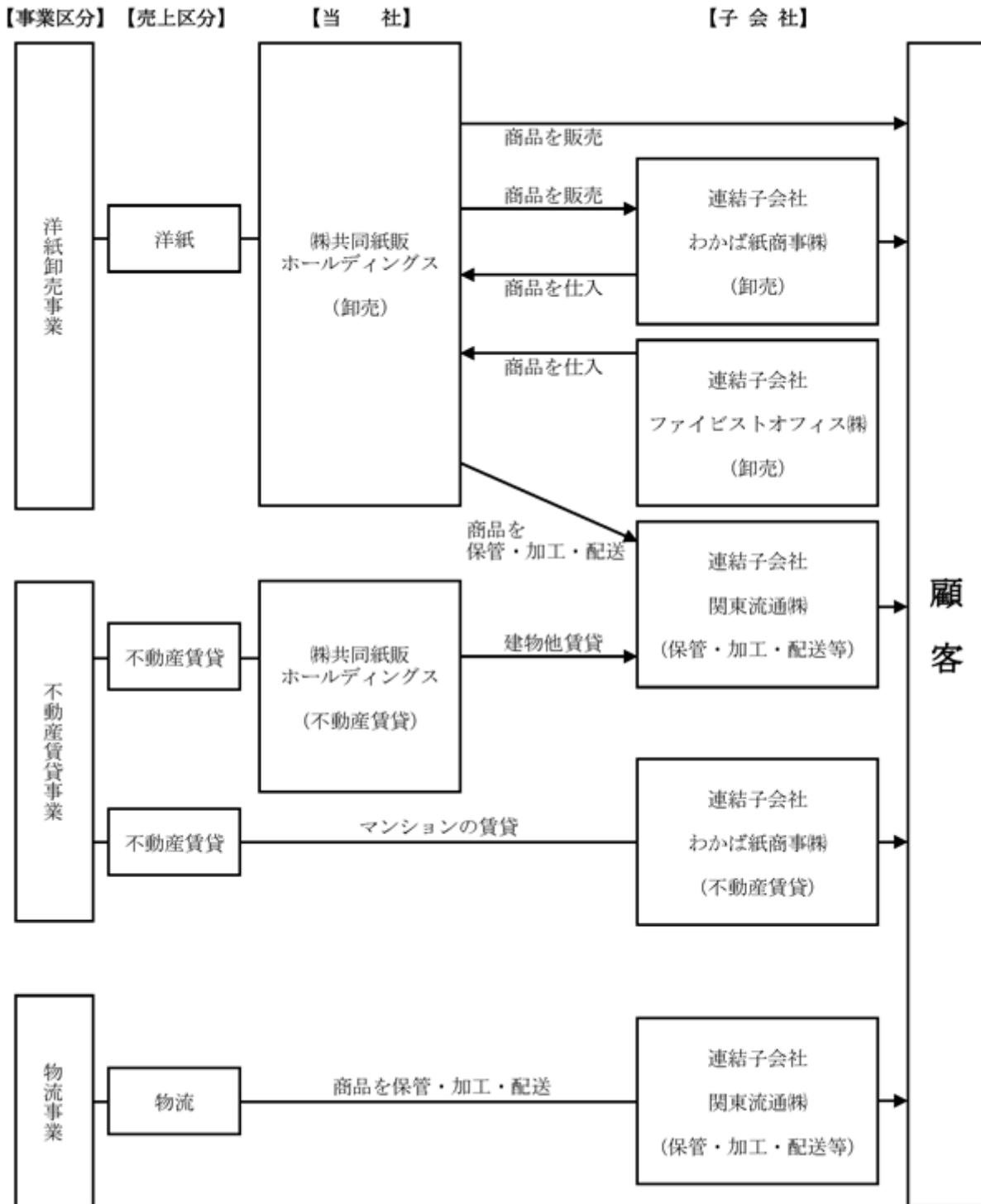
3【事業の内容】

当社グループは、当社（株共同紙販ホールディングス）、子会社（関東流通株、ファイビストオフィス株、わかば紙商事株）の計4社で構成されており洋紙の販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

- (1) 洋紙卸売事業・・・当社及びわかば紙商事株が洋紙及び板紙を顧客へ販売しております。
また、当社はファイビストオフィス株及びわかば紙商事株を通じて特殊紙等を仕入れております。
- (2) 不動産賃貸事業・・・当社及びわかば紙商事株が不動産賃貸業を行っております。
- (3) 物流事業・・・関東流通株が当社を含む顧客商品の保管・加工・配送を行っております。

上記の当社グループの状況について事業系統図を示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合又は被所有割合(%) | 関係内容 |
|-------------------------------|---------|----------------|-------------|-----------------------|--|
| (連結子会社) 関東流通㈱ (注)2 | 埼玉県戸田市 | 100,000 千円 | 物流事業 | 100.0 | 当社商品を保管、加工及び配送をしております。 当社が建物他を賃貸しております。 役員の兼任あり。 |
| わかば紙商事㈱(注)2 | 東京都江東区 | 92,500 千円 | 洋紙卸売事業 | 100.0 | 当社が商品の仕入・販売を行っております。 |
| ファイビストオフィス㈱ (注)3、4 | 東京都台東区 | 500 千円 | 洋紙卸売事業 | 20.0 [80.0] | 当社が商品を仕入れております。 |
| (持分法適用関連会社) ㈱未来戦略研究所 | 東京都千代田区 | 3,000 千円 | 調査研究 | 33.3 | 役員の兼任あり。 |
| (その他の関係会社) 日本製紙㈱ (注)5、6 | 東京都千代田区 | 104,873 百万円 | 紙・パルプの製造・販売 | 被所有 30.8 (11.8) | 同社の製品を、販売代理店から購入しております。 |

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 「議決権の所有割合」欄の[]は、緊密な者等の所有割合で外数となっております。

4. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

5. 「議決権の所有割合」欄の()は、間接所有割合で内数であります。

6. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|---------|
| 洋紙卸売事業 | 130 |
| 不動産賃貸事業 | 0 |
| 物流事業 | 15 |
| 全社(共通) | 15 |
| 合計 | 160 |

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

3. 従業員数が前連結会計年度末と比べて増加したのは、主に2022年1月1日付でわかば紙商事株式会社を連結子会社化したためであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 128 | 48.7 | 22.7 | 4,388,334 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|---------|
| 洋紙卸売事業 | 117 |
| 不動産賃貸事業 | 0 |
| 物流事業 | 0 |
| 全社(共通) | 11 |
| 合計 | 128 |

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2. 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、国民の豊かな社会生活に極めて重要な教育と文化に「紙」媒体を通じて貢献することを、経営の基本理念としております。

日本全国に網羅した拠点からタイムリーに「原紙」を配送し販売することによって、新聞・書籍・教育図書・情報雑誌・帳票類・折込広告等の製作に関わってまいりました。日常生活に欠くことのできない生活必需品の「紙」を常に安定供給していくとともに、環境の変化に迅速に対応できる体制を図り、あらゆる可能性を追求しつつ持続的発展を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、目標経営指標として、売上高、営業利益、当期純利益、ROE、ROA、ROICの6指標を掲げており、収益力の拡大と資本効率を向上させることにより、企業価値の最大化を目指しております。

具体的な目標数値につきましては現在見直し中であり、昨今の経営環境の変化を踏まえて再検討のうえ早期に公表する予定であります。

(3) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略及び優先的に対処すべき課題

長期化する新型コロナウイルス感染拡大も2年を経過し、社会・経済活動との共存を目指して徐々に感染対策や諸制限の緩和に向かうものと期待されますが、ウクライナ情勢深刻化の影響により、原燃料価格の高騰や不安定な為替動向等、引き続き厳しい経済環境が続くものと予想されます。

国内紙流通業界を取巻く環境は、電子媒体へのシフトが更に加速することが想定され、紙需要の減少基調は一層厳しさが増していくと思われれます。

当社グループは、仕入れコストの大幅な上昇に対して、引き続き販売価格への適切な価格転嫁を丁寧に推し進めるとともに、需要に対する安定供給の実現に注力してまいります。加えて、板紙や産業用紙分野の全国展開を早期に実現し、感染症終息後のマーケットに迅速に対応できる販売体制を整えてまいります。物流事業におきましても、外部顧客需要を取り込み、グループ全体で連携をして企業価値向上に邁進いたします。

また、SDGsへの取り組みの一環として、特に環境問題への対応を重点課題ととらえ、森林認証紙であるPB商品の取り扱いを更に強化し、積極的な販売活動を通じて環境問題に貢献してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2022年3月31日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 紙業界の動向について

我が国紙業界の商品流通は、製紙メーカー、代理店、卸、コンバータ（印刷業）及びユーザー（出版業など）が主たる流れになっております。

当社グループは、卸に属し、直接コンバータ及びユーザーと取引を行っておりますので市況の動向次第では仕入価格の上昇分を同時に販売価格に転嫁できない状況が発生いたします。また、我が国の紙・板紙製品の原材料は多くを輸入に頼っており、加えて原油価格、為替変動によっても商品価格に影響を受けざるを得ません。以上の観点から、国内外の経済状況により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

対応策としては、日ごろから顧客との関係強化に努め、きめ細かい営業活動において市況動向を丁寧に説明しつつ、安定供給と適正価格販売に取り組んでおります。また、主力の印刷・情報用紙に加え、板紙や産業用紙、家庭紙等の販売を強化し、取扱い商品の多角化を推進いたします。

(2) 有利子負債について

当社グループは、当連結会計年度末現在、有利子負債はありませんが、将来、金融機関等からの借入による資金調達をした場合、市場金利の動向如何では、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

対応策としては、有利子負債ゼロを基本方針としておりますが、平時においても取引金融機関との情報交換を密にし、資金調達が必要になった場合に最適な調達ができるよう備えております。

(3) 取引先の信用リスクについて

当社グループは、取引先に対して取扱商品等の掛売りを行っております。このため、取引先の信用状況が急速に悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

対応策としては、各取引先の信用限度額設定を厳格に管理するとともに、複数のファクタリング会社との契約を通じて、信用情報の収集や債権保全策を講じております。

(4) 所有する投資有価証券の時価変動リスクについて

当社グループが保有する有価証券は仕入先企業、販売先企業、取引金融機関など、業務上密接な関係にある企業の株式であります。株式市況の動向等によりましては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。対応策としては、時価の変動状況を日々把握管理し定期的に経営会議で報告を行っており、取引先企業との定量・定性面での関係性を勘案のうえ、保有の継続性につき検証しております。なお、当連結会計年度末における投資有価証券の総資産に対する比率は3.9%であります。

(5) 不動産市況等の影響について

当社グループは、所有不動産の活用による収益基盤の安定化を目的として不動産賃貸事業に取り組んでおります。不動産市況等により、賃貸条件の悪化など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

対応策としては、所有不動産の路線価や公示地価等の情報を適時更新して概算時価を把握するとともに、複数の不動産会社を通じて情報収集を行っており、不動産市況の変動リスクに備えております。

(6) 自然災害及び感染症等のリスクについて

当社グループは、全国6か所に拠点を置き地域に密着した販売を行っておりますが、大規模な地震や自然災害及び新型の感染症等が発生した場合、周辺地域での販売活動の制限や物流寸断による販売機会の喪失、設備や商品への被害損失、販売減少や取引先信用リスクの増大等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

対応策としては、大規模災害や感染症拡大等が発生した際、まずは従業員とその家族の安全を優先し、企業活動の早期復旧と継続を図るための「災害対策マニュアル」を作成して全従業員に配布しております。平時においても毎週末に安否確認の発信・応答を行うなど、従業員の災害対応意識の啓発に努めております。また、テレワーク環境や緊急連絡体制の整備等、事業活動への影響を最小限にするための体制構築に取り組んでおります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種普及により徐々に回復の兆しが見られましたが、新たな変異株の感染再拡大やロシア・ウクライナ情勢の深刻化を受け、資源価格高騰や資材不足の影響等、経済活動が大きく抑制されて極めて厳しい環境が続きました。国内紙流通業界におきましても、イベント関連やチラシ等の印刷用紙需要が、依然としてコロナ禍前の水準には至らず、デジタル媒体へのシフトが加速して一層厳しさを増しております。製紙メーカー各社は、原燃料価格の高騰や物流コストの上昇を吸収すべく第4四半期において大幅な価格修正を実施しており、紙流通業界も、販売価格への転嫁を急速に押し進めているところであります。

このような状況下で当社グループは、コロナ感染症の予防を徹底しながら効率的な販売活動を展開するとともに、物流事業においても外部顧客を取り込み、グループ全体で連携して収益改善に取り組んでまいりました。また、板紙分野の取り扱いを拡充し全国展開を図ることを目的として、2022年1月1日付でわかば紙商事株式会社の全株式を取得して連結子会社化し、販売品目の多角化を積極的に推進しているところであります。

当期の売上高は、情報用紙の販売がデジタル化進展に伴う帳票類の需要減等の影響で販売重量・金額ともに前年を下回りましたが、新規連結子会社の第4四半期（2022年1月～3月）の販売実績を織り込んだことにより増収となりました。

利益面では、営業利益と経常利益はほぼ前年並みでした。親会社株主に帰属する当期純利益については、減損処理による投資有価証券評価損を特別損失として計上したものの、新規連結子会社の取得に伴う負ののれん発生益を特別利益に計上したことにより増益となりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,240百万円増加し、9,691百万円となりました。
当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,045百万円増加し、6,000百万円となりました。
当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ194百万円増加し、3,691百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高は14,085百万円（前年同期比6.5%増）、営業利益4百万円（前年同期比9.6%増）、経常利益13百万円（前年同期比18.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益171百万円（前年同期比336.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（洋紙卸売事業）

売上高は14,016百万円（前年同期比6.9%増）、セグメント利益（営業利益）は240百万円（前年同期比5.7%減）となりました。

（不動産賃貸事業）

売上高は85百万円（前年同期比29.5%減）、セグメント利益（営業利益）は30百万円（前年同期比24.3%減）となりました。

（物流事業）

売上高は289百万円（前年同期比3.9%増）、セグメント利益（営業利益）は34百万円（前年同期比31.3%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同期に比べ754百万円減少し、781百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は325百万円（前年同期は98百万円の獲得）となりました。これは主に、負ののれん発生益の計上、棚卸資産の増加等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は256百万円（前年同期は735百万円の獲得）となりました。これは主に、有形固定資産、無形固定資産、子会社株式の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は172百万円（前年同期は33百万円の使用）となりました。これは主に、短期借入金の返済及び配当金の支払いによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 前年同期比(%) |
|-------------|--|----------|
| 洋紙卸売事業(千円) | 14,008,053 | 106.9 |
| 不動産賃貸事業(千円) | 7,587 | 17.5 |
| 物流事業(千円) | 70,121 | 96.8 |
| 合計(千円) | 14,085,761 | 106.5 |

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、有価証券、商品、固定資産に関しては、会計方針により継続的な評価を行っており、見積りについては見積りを必要とする事象及び見積りに与える要因を把握した上で適切な仮定を設定して評価を行っております。

なお、連結財務諸表に重要な影響を与えると考えられる項目は、次のとおりであります。

a. 仕入値引の未収入金

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

b. 繰延税金資産の回収可能性

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

c. 投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係維持のために、特定の取引先及び金融機関の株式を所有しております。これらの株式には公開会社の株式と非公開会社の株式が含まれております。当社グループは、金融商品に関して投資価値の下落が一時的でないかと判断した場合、又は著しい下落が発生した場合に減損処理をしており、将来の投資先の業績不振又は株式市況の悪化等により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

d. 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。取引先の財政状況が悪化し支払能力が低下した場合、追加の引当が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前年同期比1,240百万円増加の9,691百万円となりました。これは主に、新規連結子会社取得の影響等により、受取手形及び売掛金、電子記録債権が1,063百万円、商品が362百万円、有形固定資産が446百万円それぞれ増加し、現金及び預金が754百万円減少したことによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前年同期比1,045百万円増加の6,000百万円となりました。これは主に、新規連結子会社取得の影響等により、支払手形及び買掛金が978百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、前年同期比194百万円増加の3,691百万円となりました。これは主に、利益剰余金が138百万円、その他有価証券評価差額金が56百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

2) 経営成績

(売上高、売上総利益)

当連結会計年度の売上高は、新規連結子会社の第4四半期の販売実績を織り込んだこと等により、前年同期比6.5%増の14,085百万円となりました。また、同理由により売上総利益は、前年同期比5.2%増の1,744百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、新規連結子会社の第4四半期の諸経費を計上したこと等により、前年同期比5.2%増の1,739百万円となりました。その結果、営業利益は前年同期比9.6%増の4百万円となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、雇用調整助成金による収入87百万円を計上し122百万円、営業外費用は助成金収入に対応する休業手当105百万円を計上し113百万円となりました。その結果、経常利益は前年同期比18.9%減の13百万円となりました。

(特別利益、特別損失、法人税等、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別損益は、新規連結子会社の取得に伴う負ののれん発生益246百万円を特別利益に計上し、減損処理による投資有価証券評価損58百万円、遊休不動産の減損損失10百万円を特別損失に計上しました。また、法人税等合計で19百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比336.2%増の171百万円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要は、主に運転資金需要と設備投資資金需要の二つがあります。

運転資金需要の主なもの、商品の仕入と販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備投資資金需要の主なもの、倉庫・事務所等の設備や機械といった固定資産の維持・更新費用と、事業活動に関わるソフトウェア等の無形固定資産投資によるものであります。

当社グループは、運転資金及び設備投資資金を内部資金より充当しており、現在、有利子負債はありません。必要な資金は、売掛金回収による手形債権・電子記録債権を譲渡し、流動化することにより調達しております。また、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しており、内部資金で不足が生じた場合に備えております。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおりであります。

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(洋紙卸売事業)

売上高は、2) 経営成績に記載の理由により前年同期比6.9%増の14,016百万円、セグメント利益は前年同期比5.7%減の240百万円となりました。

セグメント資産は、新規連結子会社取得の影響等により、前連結会計年度末に比べ1,470百万円増加し、5,956百万円となりました。

(不動産賃貸事業)

売上高は、前連結会計年度に賃貸不動産2物件を売却したことにより前年同期比29.5%減の85百万円、セグメント利益は前年同期比24.3%減の30百万円となりました。

セグメント資産は、新規連結子会社取得の影響等により、前連結会計年度末に比べ有形固定資産が435百万円増加し、1,367百万円となりました。

(物流事業)

売上高は、前連結会計年度とほぼ変わらず、前年同期比3.9%増の289百万円、セグメント利益は前年同期比31.3%増の34百万円となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ7百万円増加し、367百万円となりました。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 株式譲渡契約

当社は、2021年11月12日開催の取締役会において、わかば紙商事株式会社の全株式を取得して完全子会社化することを決議し、同日付で売主である日本紙通商株式会社との間で株式譲渡契約を締結しました。なお、当社は、同契約に基づき2022年1月1日付で同社の全株式を取得し連結子会社といたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」を参照ください。

(2) 合併契約

当社は、2022年2月17日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるわかば紙商事株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で同社と合併契約を締結しました。なお、当社は、同契約に基づき、同社を2022年4月1日付で吸収合併しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」を参照ください。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は120,639千円で、その主なものは、当社の販売管理システムのソフトウェア更新に係る投資72,138千円であります。また、新規連結子会社の株式取得に伴い、有形・無形固定資産が459,218千円（取得価額）増加しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2022年3月31日現在)

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) |
|------------------------------|--------------|--------------|---------------------|---------------------------|---------------------|-------------|------------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 (千円) | 機械装置 及び 運搬具 (千円) | 土地 (千円) (面積㎡) | その他 (千円) | 合計 (千円) | |
| 本社 (東京都台東区) | 洋紙卸売 事業 | 物流設備等 | 886 | - | - (-) | 123 | 1,009 | 50 |
| 北関東支店 (埼玉県深谷市) | 洋紙卸売 事業 | 物流設備等 | 1,640 | 6,603 | 240,000 (3,911) | 44 | 248,288 | 10 |
| 鹿児島支店 (鹿児島県鹿児島市) | 洋紙卸売 事業 | 物流設備等 | 14,562 | 7,233 | 82,231 (1,599) | 754 | 104,780 | 6 |
| 子会社への賃貸 関東流通㈱ (埼玉県戸田市) | 不動産賃貸 事業 | 倉庫・物流 設備等 | 552,356 | 2,797 | 363,708 (6,004) | - | 918,862 | - |

(2) 国内子会社

(2022年3月31日現在)

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) |
|-------------|--------------------------------|--------------|--------------------|---------------------|---------------------------|---------------------|-------------|------------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 (千円) | 機械装置 及び 運搬具 (千円) | 土地 (千円) (面積㎡) | その他 (千円) | 合計 (千円) | |
| 関東流通㈱ | 本社及び物 流センター (埼玉県 戸田市) | 物流事業 | 倉庫・加 工・配送業 務 | 0 | 2,957 | - (-) | 415 | 3,372 | 15 |
| わかば 紙商事㈱ | 賃貸マン ション (埼玉県 戸田市) | 不動産賃貸 事業 | 賃貸不動産 | 194,430 | - | 254,500 (932) | - | 448,930 | - |

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 2,000,000 |
| 計 | 2,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (2022年6月29日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|---|---------------|
| 普通株式 | 735,344 | 735,344 | 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) (事業年度末現在) スタンダード市場 (提出日現在) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 735,344 | 735,344 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2018年10月1日 (注)1 | 6,618,099 | 735,344 | - | 2,381,052 | - | - |
| 2022年1月26日 (注)2 | - | 735,344 | 2,281,052 | 100,000 | - | - |

(注)1 株式併合(10:1)によるものであります。

2 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えております。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) | |
|-------------|--------------------|------|----------|--------|-------|------|-------|--------------|-------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 7 | 1 | 45 | 4 | 1 | 1,774 | 1,832 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 617 | 1 | 3,681 | 4 | 1 | 3,026 | 7,330 | 2,344 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 8.42 | 0.01 | 50.22 | 0.05 | 0.01 | 41.28 | 100.00 | - |

(注) 自己株式65,767株については、「個人その他」に657単元及び「単元未満株式の状況」に67株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--------------|-----------------|-----------|-----------------------------------|
| 日本製紙株式会社 | 東京都千代田区神田駿河台4-6 | 126 | 18.89 |
| 日本紙通商株式会社 | 東京都千代田区神田駿河台4-6 | 78 | 11.70 |
| 日本紙パルプ商事株式会社 | 東京都中央区勝どき3-12-1 | 71 | 10.69 |
| 国際紙パルプ商事株式会社 | 東京都中央区明石町6-24 | 44 | 6.59 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内1-1-2 | 18 | 2.72 |
| 巣鴨信用金庫 | 東京都豊島区巣鴨2-10-2 | 18 | 2.69 |
| 株式会社きらぼし銀行 | 東京都港区南青山3-10-43 | 13 | 1.97 |
| 郡司 光太 | 東京都渋谷区 | 10 | 1.58 |
| 新生紙パルプ商事株式会社 | 東京都千代田区神田錦町1-8 | 10 | 1.57 |
| 郡司 勝美 | 東京都渋谷区 | 8 | 1.23 |
| 計 | - | 399 | 59.63 |

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|--------------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 65,700 | - | 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 667,300 | 6,673 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,344 | - | 同上 |
| 発行済株式総数 | 735,344 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 6,673 | - |

【自己株式等】

2022年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------------------------|-------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社共同紙販ホールディングス | 東京都台東区北上野一丁目9番12号 | 65,700 | - | 65,700 | 8.94 |
| 計 | - | 65,700 | - | 65,700 | 8.94 |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|--------|-----------------|--------|-----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他(譲渡制限付株式報酬としての処分を行った取得自己株式) | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 65,767 | - | 65,767 | - |

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、業績状況を勘案した上で可能な限り安定した配当を維持していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本としております。また、会社法第459条第1項および同第460条第1項に基づき、「剰余金の配当等については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める」旨を定款に規定しております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針を踏まえて1株につき50円の配当を実施いたします。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと財務及び経営体質の強化に活用してまいりたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) |
|----------------------|----------------|-----------------|
| 2022年5月10日 取締役会決議 | 33,478 | 50.00 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性、企業倫理の確立、社会的信頼の確保、経営環境変化に迅速に対応できる組織体制の構築等、株主重視の公正な経営システム維持をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

監査等委員会設置会社を採用し、議決権を持つ監査等委員である社外取締役を置くことにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化と経営の効率化を図っております。また、株主、取引先、地域社会等、当社を取り巻くステークホルダーの信頼と期待に応えるため、タイムリーディスクローズの徹底に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は取締役会及び監査等委員会を設置し、取締役9名（うち監査等委員4名）を選任しております。取締役のうち4名は社外取締役であり、全員が監査等委員であります。また、執行役員制度を採用し、責任・権限の明確化と迅速な業務執行が図れる体制を執っております。

取締役会は、原則月1回定時取締役会（必要に応じて臨時取締役会）を開催し、法令・定款・取締役会規程に則った付議事項の決定及び業務遂行状況の報告を行っております。構成員の氏名は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであり、議長は代表取締役社長である郡司勝美が務めております。

また、取締役会を補完する機関として、常勤取締役及び執行役員等からなる経営戦略会議を原則週1回開催し、定款の定めにより取締役会から委任された重要な業務執行の決定、経営リスクに関する状況報告、営業状況等の実務的な審議・検討が行われ、迅速な経営の意思決定ができる体制となっております。

監査等委員会は、原則月1回開催され、内部監査部門である監査室から報告された事項を中心に、モニタリング監査を実施しております。また、監査等委員会は、必要に応じて代表取締役社長及び他の取締役と随時に情報交換及び認識共有を図り、監査の実効性を確保しております。構成員の氏名は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであり、議長は委員長である川又 肇が務めております。

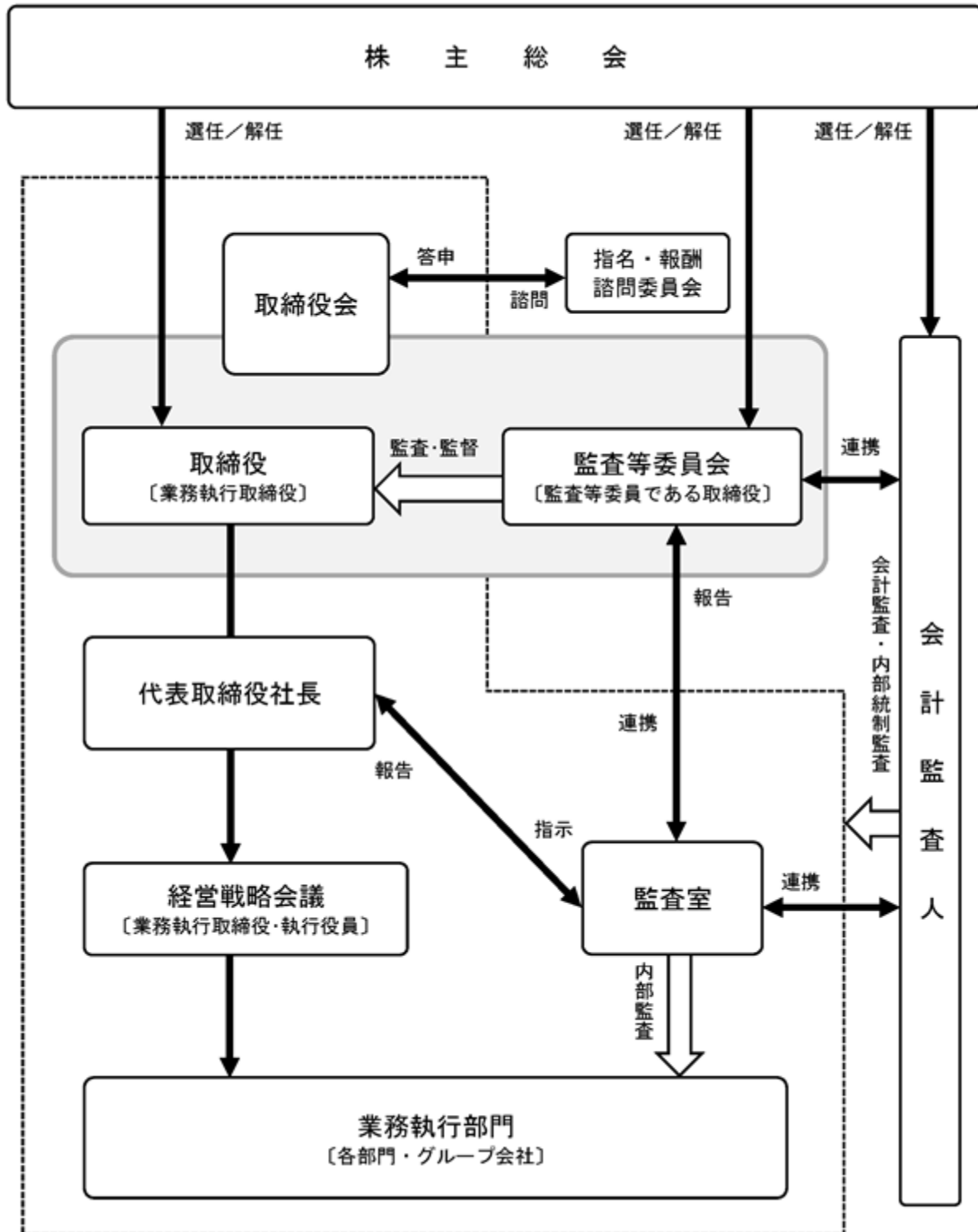
企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム整備に関する基本方針）について、取締役会において以下のとおり決議しております。

- (1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - a. 取締役会は、コンプライアンス体制にかかる行動規範を制定し、取締役及び使用人が法令・定款、社会規範を遵守した行動をとるとともに、社内へその内容を周知徹底する。
 - b. 監査室は、「内部監査規程」に基づく内部監査を実施し、会社の業務が法令・定款及び社内規程に則して適正かつ妥当に実施されているかについて調査・検証し、その結果を社長及び監査等委員会に報告する。
 - c. 経営企画本部は、「ヘルプライン規則」に基づき、法令違反その他コンプライアンス違反の未然防止及び早期発見のための通報・相談窓口となり、その内容を社長及び監査等委員会に報告する。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 経営企画本部は、「文書管理規程」に基づき、次に定める文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに保存する。
株主総会議事録、取締役会議事録、その他経営に関する会議議事録、取締役を最終決裁者とする起案書及び契約書、その他文書管理規程に定める文書類
 - b. 前項に定める文書は、保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 「リスク管理基本規程」及び「危機管理細則」を定め、リスク管理体制を構築する。
 - b. 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、外部アドバイザー等と連携して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役会を毎月開催するほか、取締役会を補完する機関として経営戦略会議を毎週開催し、営業状況の実務的な検討や職務執行に関する報告等、経営環境変化への対応と迅速な意思決定ができる体制をとる。
 - b. 「取締役会規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」において、各職位に分掌する職務権限とその行使手続きを明確に定め、職務執行の効率化を図る。

- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- a. 「共同紙販ホールディングス行動規範」をグループ会社も共有し、法令・定款、社会規範を遵守した行動をとる。
 - b. 当社は、グループ会社から定期的に業務報告を受け、必要に応じて適切なサポートを行い、グループ全体の経営効率化を推進する。
 - c. 監査室は、グループ会社の内部監査を実施し、その結果を社長及び監査等委員会に報告する。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項、当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- a. 監査等委員会の監査が実効的かつ円滑に執行されるために監査室がその業務の補助を行い、監査等委員会の職務を補完する。
 - b. 監査等委員会の補助を行う使用人について、その人事異動・懲戒処分等は、監査等委員会の事前の同意を得なければならないものとする。
- (7) 監査等委員会への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じて取締役会以外の重要な会議に出席することができる。
 - b. 取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社又は当社グループに対し損害を及ぼす恐れのある事実について、監査等委員会に対して速やかに報告するものとする。
 - c. 監査等委員会は、その職務執行上報告を受ける必要があると判断した事項について、取締役及び使用人に報告を求めることができる。
 - d. 当社は、監査等委員会への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- (8) 監査等委員の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会は、必要に応じて監査等委員以外の取締役及び使用人からの個別ヒアリングの機会を設けるとともに、社長、会計監査人とそれぞれ適宜に意見交換を行う。
- (10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び排除に向けた体制
- a. 「共同紙販ホールディングス行動規範」において、反社会的勢力及び団体との関係拒絶について明記し断固とした姿勢で臨むことを基本方針とする。
 - b. 反社会的勢力からの不当要求に対する窓口を総務企画部と定め、情報収集や他企業との情報交換に努める。また、有事に備えて、「反社会的勢力排除に向けた取組」及び「反社会的勢力対応マニュアル」を整備するとともに、警察、顧問弁護士との連携を強化する。

会社の機関・内部統制の関係図



(11) 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行を行わない取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、現在、社外取締役である4名と契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が定める額であります。

(12) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役（当事業年度中に在任していたものを含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象取締役が、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(13) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名以内、監査等委員である取締役5名以内とする旨定款に定めております。

(14) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(15) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(16) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(17) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------------------------------|--------|------------|--|------|--------------|
| 代表取締役 社長 | 郡司 勝美 | 1954年1月8日 | 1981年1月 日本紙バルブ商事(株)入社 1983年4月 河内屋紙(株) (現(株)共同紙販ホールディングス)入社 1987年11月 当社取締役商品部長 1994年7月 当社常務取締役管理本部長兼総合企画室長兼経理部長兼財務部長 2001年6月 当社専務取締役管理本部長兼総合企画室長兼財務部長兼電算室長 2003年6月 当社取締役副社長兼管理本部長 2006年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 2008年10月 関東流通(株)(当社子会社)代表取締役社長就任(現任) | (注)2 | 8,291 |
| 取締役 専務執行役員 全店営業統括 | 金谷 吉之助 | 1954年7月7日 | 1977年4月 (株)芳賀洋紙店(現(株)共同紙販ホールディングス)入社 2007年6月 はが紙販(株)(現(株)共同紙販ホールディングス)洋紙営業本部長 2010年4月 当社執行役員洋紙本部長 2010年6月 当社取締役執行役員洋紙本部長 2015年4月 当社取締役常務執行役員洋紙本部長 2016年4月 当社取締役常務執行役員西日本営業統括兼大阪支店長 2018年4月 当社取締役常務執行役員西日本営業管理兼大阪支店長 2020年4月 当社取締役専務執行役員全店営業統括就任(現任) | (注)2 | 1,470 |
| 取締役 常務執行役員 経営企画本部長 兼総務企画部長 | 坂本 浩紀 | 1954年9月24日 | 1998年7月 河内屋紙(株)(現(株)共同紙販ホールディングス)入社 2006年6月 当社取締役営業本部長代理兼営業推進部長 2007年6月 関東流通(株)(当社子会社)代表取締役社長 2010年4月 当社執行役員内部統制室長 2011年6月 当社常勤監査役 2011年6月 関東流通(株)(当社子会社)監査役就任(現任) 2016年6月 当社取締役常務執行役員社長室長 2018年4月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼総務企画部長就任(現任) | (注)2 | 3,132 |
| 取締役 常務執行役員 管理本部長 兼監査室長 | 木村 純也 | 1963年9月30日 | 1987年3月 河内屋紙(株)(現(株)共同紙販ホールディングス)入社 2008年4月 当社取締役管理企画本部長代理兼人事部長 2009年10月 当社取締役管理企画本部長 2010年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長 2016年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼監査室長就任(現任) | (注)2 | 2,631 |
| 取締役 常務執行役員 本店洋紙本部長 | 市川 裕三 | 1963年12月6日 | 1988年4月 (株)芳賀洋紙店(現(株)共同紙販ホールディングス)入社 2010年4月 当社洋紙本部洋紙二部長 2012年4月 当社大阪支店第二営業部長 2014年10月 当社福岡支店長 2015年4月 当社執行役員福岡支店長 2017年4月 当社執行役員本店洋紙本部長 2018年6月 当社取締役執行役員本店洋紙本部長 2020年4月 当社取締役常務執行役員本店洋紙本部長就任(現任) | (注)2 | 537 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------------|-------|-------------|---|------|--------------|
| 取締役 (監査等委員) | 川又 肇 | 1953年3月26日 | 1975年4月 日本紙バルブ商事(株)入社 2003年12月 同社管理本部企画部長 2005年7月 同社内部監査室長 2012年4月 東京産業洋紙(株)入社 2012年6月 同社取締役総務部長 2015年6月 当社取締役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任) | (注)3 | - |
| 取締役 (監査等委員) | 川島 英明 | 1953年2月5日 | 1984年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) (現任) 1991年6月 川島法律事務所開設 2006年6月 当社取締役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任) | (注)3 | - |
| 取締役 (監査等委員) | 斉藤 賢司 | 1968年4月16日 | 1992年4月 十條製紙(株)(現日本製紙(株))入社 2016年6月 日本製紙(株)営業統括本部営業企画部主 席調査役 2019年4月 同社印刷用紙営業本部印刷用紙管理部 長 2021年6月 同社営業企画本部営業企画部長兼バイ オマスマテリアル事業推進本部事業転 換推進室主席調査役 2021年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現 任) 2022年6月 日本製紙(株)営業企画本部長代理兼営業 企画部長兼バイオマスマテリアル事業 推進本部事業転換推進室主席調査役 (現任) | (注)3 | - |
| 取締役 (監査等委員) | 女屋 健 | 1966年12月31日 | 1989年4月 サンミック通商(株)(現日本紙通商(株)) 入社 2012年6月 日本紙通商(株)経営企画本部経営企画部 長 2018年6月 同社経営管理本部副本部長兼経営企画 部長 2021年6月 同社参与経営管理本部副本部長兼経営企 画部長(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現 任) | (注)3 | - |
| 計 | | | | | 16,061 |

(注)1. 川又 肇、川島英明、斉藤賢司及び女屋 健は社外取締役であります。

2. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 当社は、業務執行の効率化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は14名で、うち4名は取締役を兼務しております。

| 役名及び職名 | 氏名 |
|-------------------------|--------|
| 取締役専務執行役員全店営業統括 | 金谷 吉之助 |
| 取締役常務執行役員経営企画本部長兼総務企画部長 | 坂本 浩紀 |
| 取締役常務執行役員管理本部長兼監査室長 | 木村 純也 |
| 取締役常務執行役員本店洋紙本部長 | 市川 裕三 |
| 執行役員仙台支店長 | 大伍 典良 |
| 執行役員名古屋支店長 | 後藤 隆司 |
| 執行役員大阪支店長 | 木村 修 |
| 執行役員北関東支店長 | 畑野 孝幸 |
| 執行役員本店情報用紙本部長 | 奈良 昌 |
| 執行役員産業用紙本部長 | 吉田 達 |
| 執行役員産業用紙本部長代理 | 藤江 亮輔 |

| 役名及び職名 | 氏名 |
|----------------|-------|
| 執行役員業務本部長兼仕入部長 | 江戸 博昭 |
| 執行役員福岡支店長 | 黒木 秀哉 |
| 執行役員鹿児島支店長 | 上原 康治 |

社外役員の状況

当社は、社外取締役として川又 肇氏、川島英明氏、斉藤賢司氏、女屋 健氏の4名を選任しており、全員が監査等委員であります。各氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役 川又 肇氏は、紙業界において長年にわたり管理・監査部門の要職を歴任し、その豊富な知識と経験をもとに監査等委員会委員長を務め、透明性の高いガバナンス体制構築に向けて積極的に意見を述べており、当社経営に対する監査・監督等、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したため選任しております。同氏は、当社の主要株主である日本紙パルプ商事株式会社出身者であります。現在、同社及び同社の関連会社を退任しており、一般株主との利益相反が生じる恐れはないものと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

社外取締役 川島英明氏は、弁護士として企業法務に精通しており、その高度な専門知識・経験等をもとに、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したため選任しております。同氏が代表を兼務する川島法律事務所と当社との間に取引関係がなく高い独立性を有していることから、株式会社東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

社外取締役 斉藤賢司氏は、当社の主要株主である日本製紙株式会社の従業員を兼務しております。同氏は、同社において営業管理部門の要職を歴任しており、その知識・経験を監査等委員である社外取締役として当社の監査等に活かしていただきたくため選任しております。また、当社は日本製紙株式会社の持分法適用関連会社であり、同社製品を販売代理店を通して購入しておりますが、就任は当社の要請に基づくものであり、経営の独立性は確保されていると認識しております。

社外取締役 女屋 健氏は、当社の主要株主である日本紙通商株式会社において、経営企画部門の要職を歴任しており、その豊富な経験や知識を監査等委員である社外取締役として当社の監査等に活かしていただきたくため選任しております。なお、当社は日本紙通商株式会社との間に商品仕入等の取引関係がありますが、就任は当社の要請に基づくものであり、経営の独立性は確保されていると認識しております。

当社は、社外取締役の独立性に関して、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に基づき、客観的、専門的な観点から、会社業務全般に亘って経営を監視する立場に適した人材を選任しております。

社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会へ出席し、議案の審議等について、社外取締役の立場から客観的かつ適切な発言をしております。また、他の取締役と適宜意見交換を行うほか、内部監査・内部統制を担当する監査室及び会計監査人と緊密に連携をとり、取締役の職務の執行を監督しております。

取締役会の構成

各取締役に、特に期待される分野は以下のとおりです。

| 氏名 | 役職 | 独立 役員 | 指名 報酬 諮問 委員会 | 主な専門性・経験分野 | | | | | | | |
|-------|-------------------|----------|-----------------------|------------|----------|----|----------|----------|---------------------|-----------|---------------------|
| | | | | 業界 知見 | 企業 経営 | 営業 | 財務 会計 | 人事 労務 | 法務 リスク マネジメント | グロー バル | ESG サステナ ビリティ |
| 郡司 勝美 | 代表取締役 社長 | | ○ | ● | ● | ● | ● | | ● | ● | ● |
| 金谷吉之助 | 取締役 専務 執行役員 | | | ● | ● | ● | | | | | |
| 坂本 浩紀 | 取締役 常務 執行役員 | | | ● | ● | | | ● | ● | ● | ● |
| 木村 純也 | 取締役 常務 執行役員 | | | ● | ● | | ● | ● | ● | | |
| 市川 裕三 | 取締役 常務 執行役員 | | | ● | ● | ● | | | | | |
| 川又 肇 | 社外取締役 監査等委員 | ○ | ○ | ● | ● | | ● | ● | ● | | ● |
| 川島 英明 | 社外取締役 監査等委員 | ○ | ○ | | | | | ● | ● | | |
| 斉藤 賢司 | 社外取締役 監査等委員 | | | ● | | | | | | ● | |
| 女屋 健 | 社外取締役 監査等委員 | | | ● | | | | | | ● | |

上記は、各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、内部統制システムを活用したモニタリング監査を実施し、監査室及び会計監査人と緊密に連携することで、取締役の職務執行の監査を行っております。また、取締役会に出席するほか、必要に応じて経営に関する重要な会議に出席し、意見陳述や必要な情報を入手し、取締役の職務執行の監督を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を7回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|------|------|
| 川又 肇 | 7回 | 7回 |
| 川島 英明 | 7回 | 7回 |
| 木村 尚二 | 7回 | 7回 |
| 斉藤 賢司 | 7回 | 5回 |

(注) 1. 川又 肇、川島英明、木村尚二及び斉藤賢司は社外取締役であります。社外取締役の状況については(2) 役員 の状況 社外役員 の状況に記載しております。

2. 斉藤賢司は2021年6月29日開催の第70回定時株主総会終結の時より当社社外取締役に就任いたしました。

監査等委員会における主な検討事項は、事業報告及び計算書類等の相当性、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の評価及び報酬に関する同意等であります。会計監査人から適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の説明を受けるなど緊密な連携を図っており、また、代表取締役社長との定期的な意見交換や、各業務執行者を招いて執行状況の聴取等を実施しております。

なお、当社は、監査等委員会の監査が実効的かつ円滑に執行されるために監査室がその業務の補助を行い、コンプライアンス全般を担当する経営企画本部と連携して監査等委員会の職務を十分補完しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。

内部監査の状況

内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室を設置し、業務執行側の指揮命令系統に属さない内部監査人1名が、各部門及びグループ会社の監査を年間スケジュールに基づき定期的を実施しております。各部門の業務執行が、法令・定款及び社内規程を遵守しているか等について監査を実施し、指摘事項が改善されるまでの一連のプロセスを確認することにより監査の実効性を高めております。また、内部監査の結果については、社長及び監査等委員会へ随時報告をし、指示があれば速やかに業務執行部門へ通知する体制となっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

永和監査法人

b. 継続監査期間

14年

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 伊藤 嘉基

業務執行社員 佐藤 弘章

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 6名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人としての独立性、監査品質管理体制及び監査業務に係る公認会計士等の専門性の有無を総合的に勘案し、永和監査法人を会計監査人として選任しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 18,500 | - | 18,500 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 18,500 | - | 18,500 | - |

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人が作成した年間監査計画に基づき、その監査内容、監査時間数等について妥当性の確認を行い、両者で協議のうえ、報酬金額を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員を除く。）報酬は、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）と、短期業績連動報酬である賞与（金銭報酬）および中長期的な企業価値向上へのインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬の3つで構成されております。

報酬総額は、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で、役位・連結業績・株式の市場価格等を勘案して算定された原案を、代表取締役と独立社外取締役2名で構成される指名・報酬諮問委員会で検証・審議のうえ、毎年株主総会後に行われる取締役会において決定します。

取締役（監査等委員）報酬は、その職務に鑑み固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）のみとし、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で、監査等委員会の協議により決定します。

取締役の個人別報酬等の内容にかかる決定方針は以下のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

月例の固定報酬とし、役位および担当職務に基づき取締役会で決定します。

b. 業績連動報酬に関する方針

取締役（監査等委員を除く。）に対し、事業年度ごとの連結業績等を踏まえ、計画達成度合いに応じて算出した賞与原案を、指名・報酬諮問委員会でその妥当性につき検証・審議のうえ、取締役会で決定します。

c. 非金銭報酬に関する方針

取締役（監査等委員を除く。）が中長期的な業績向上と企業価値増大に貢献する意欲を一層高めることを目的として譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。連結業績および中期計画等を勘案して株主総会で決議された限度額と上限株数の範囲内で交付総額の原案を策定し、取締役会で決定します。個人別の割当については、役位および在任期間、業績貢献度合い等を総合的に評価し、指名・報酬諮問委員会において検証・審議のうえ決定します。

取締役（監査等委員を除く。）の個人別報酬額は、取締役会の決議に基づき代表取締役社長 郡司勝美がその具体的内容の決定につき委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の金銭報酬（基本報酬および賞与）の額と評価配分とします。委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ各取締役の担当領域に対する職責を評価するには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。なお、委任された決定事項は、その妥当性につき指名・報酬諮問委員会において検証されており、個人別報酬等の決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第65回定時株主総会において、年額150,000千円以内と決議をいただいております。当該定時株主総会終了時点の対象取締役（監査等委員を除く。）の員数は5名であります。

また、2018年6月28日開催の第67回定時株主総会において取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度導入をご承認いただき、上記報酬限度額の範囲内で年額30,000千円以内、株式数の上限を7,000株、譲渡制限期間を3年間とすることにつき決議をいただいております。本制度は、対象取締役に対し企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役の報酬と株式価値とを連動させ、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。なお、当該株主総会終了時点の本制度対象取締役の員数は5名であります。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第65回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議をいただいております。当該定時株主総会終了時点の対象取締役（監査等委員）の員数は4名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|-----------------------|----------------|----------------|------------|---------------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動 賞与 | 譲渡制限付 株式報酬 | |
| 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。） | 86,754 | 76,800 | - | 9,954 | 5 |
| 取締役（監査等委員） | 8,400 | 8,400 | - | - | 5 |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）は、全員社外取締役であります。なお、他に社外取締役はありません。
2. 譲渡制限付株式報酬は、2019年8月1日付で対象取締役5名に交付された29,865千円（6,600株）のうち、当事業年度分として費用計上された金額を記載しております。
3. 上表には、2021年6月29日開催の第70回定時株主総会終了の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名を含んでおります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的を純投資目的としそれ以外を純投資目的以外としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、保有先企業との取引関係の安定かつ維持強化につながる場合に限定しております。
管理本部が保有先企業との取引状況等を確認し、保有の継続の可否について検討を行い、保有の意義が薄れたと判断した株式は、取締役会において検討し決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | 2 | 8,000 |
| 非上場株式以外の株式 | 17 | 353,524 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|---------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 7 | 18,951 | 取引先持株会への拠出及び更なる取引の維持・強化 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円) |
|------------|-------------|---------------------------|
| 非上場株式 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | - | - |

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|---------------------------|------------------|------------------|--------------------------------|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| 日本紙パルプ商事(株) | 30,133 | 29,869 | 企業間取引の強化、取引先持株会への拠出 | 有 |
| | 116,917 | 109,024 | | |
| 日本製紙(株) | 53,100 | 53,100 | 企業間取引の強化、更なる取引の維持・強化 | 有 |
| | 55,170 | 70,410 | | |
| 共同印刷(株) | 10,000 | 10,000 | 企業間取引の強化 | 無 |
| | 27,610 | 29,850 | | |
| 国際紙パルプ商事(株) | 100,500 | 100,500 | 企業間取引の強化 | 有 |
| | 31,959 | 25,627 | | |
| 光村印刷(株) | 12,400 | 12,400 | 企業間取引の強化 | 有 |
| | 18,352 | 22,592 | | |
| 凸版印刷(株) | 14,063 | 12,039 | 企業間取引の強化、取引先持株会への拠出 | 無 |
| | 30,460 | 22,514 | | |
| 北越コーポレーション(株) | 28,301 | 24,309 | 企業間取引の強化、取引先持株会への拠出 | 有 |
| | 19,669 | 12,592 | | |
| (株)みずほフィナンシャルグループ (注)2 | 5,488 | 5,488 | 取引先の安定化 | 無 |
| | 8,599 | 8,775 | | |
| (株)東京きらぼしフィナンシャルグループ | 4,821 | 4,821 | 取引の安定化、更なる取引の維持・強化 | 無 |
| | 8,456 | 6,749 | | |
| 共立印刷(株) | 54,554 | 46,198 | 企業間取引の強化、更なる取引の維持強化、取引先持株会への拠出 | 有 |
| | 7,855 | 6,467 | | |
| (株)イムラ封筒 | 7,166 | 6,422 | 企業間取引の強化、取引先持株会への拠出 | 無 |
| | 6,077 | 6,338 | | |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 1,260 | 1,260 | 取引の安定化 | 無 |
| | 4,922 | 5,048 | | |
| コーエーテクモホールディングス(株) | 1,850 | 621 | 企業間取引の強化 | 無 |
| | 7,431 | 3,086 | | |
| 中越パルプ工業(株) | 2,000 | 2,000 | 企業間取引の強化 | 有 |
| | 1,898 | 2,536 | | |
| サンメッセ(株) | 6,200 | 6,200 | 企業間取引の強化 | 無 |
| | 2,213 | 2,393 | | |
| (株)平賀 | 4,400 | 1,000 | 企業間取引の強化 | 有 |
| | 4,730 | 1,276 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|--------------------------|------------------|------------------|-------------------------------|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| 三井住友トラスト・ ホールディングス(株) | 300 | 300 | 取引の安定化 | 無 |
| | 1,200 | 1,157 | | |

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は、管理部門が保有先企業との取引状況等を確認し、保有の継続の可否について検討を行い、その検討を参照し、保有先企業の事情も考慮し、取締役会において検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、永和監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、外部セミナー等への参加、会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,536,400 | 781,812 |
| 受取手形及び売掛金 | 3 2,617,652 | 3 3,416,346 |
| 電子記録債権 | 3 525,188 | 3 789,952 |
| 商品 | 883,370 | 1,246,282 |
| 未収入金 | 4 452,759 | 4 488,363 |
| その他 | 50,304 | 68,781 |
| 貸倒引当金 | 4,074 | 1,570 |
| 流動資産合計 | 6,061,602 | 6,789,969 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 1,618,202 | 1,898,793 |
| 減価償却累計額 | 1,023,156 | 1,117,992 |
| 建物及び構築物(純額) | 595,045 | 780,800 |
| 機械装置及び運搬具 | 214,260 | 239,037 |
| 減価償却累計額 | 179,007 | 189,969 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 35,253 | 49,068 |
| 土地 | 711,383 | 956,795 |
| その他 | 97,799 | 98,434 |
| 減価償却累計額 | 89,108 | 88,049 |
| その他(純額) | 8,690 | 10,385 |
| 有形固定資産合計 | 1,350,373 | 1,797,050 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 278,999 | 239,142 |
| ソフトウェア | 13,545 | 77,946 |
| 無形固定資産合計 | 292,545 | 317,089 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1 345,254 | 1 374,966 |
| 出資金 | 5 218,921 | 221,261 |
| 繰延税金資産 | 109,602 | 114,140 |
| その他 | 2 73,493 | 2 77,438 |
| 投資その他の資産合計 | 747,272 | 787,806 |
| 固定資産合計 | 2,390,191 | 2,901,945 |
| 資産合計 | 8,451,793 | 9,691,914 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 5,428,438 | 5,266,085 |
| 電子記録債務 | 99,928 | 179,150 |
| 賞与引当金 | 13,714 | 15,325 |
| その他 | 205,772 | 115,480 |
| 流動負債合計 | 4,606,853 | 5,576,042 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付に係る負債 | 305,225 | 307,198 |
| 繰延税金負債 | - | 58,216 |
| その他 | 42,694 | 58,992 |
| 固定負債合計 | 347,920 | 424,407 |
| 負債合計 | 4,954,773 | 6,000,450 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,381,052 | 100,000 |
| 資本剰余金 | 782,473 | 3,063,526 |
| 利益剰余金 | 663,901 | 802,150 |
| 自己株式 | 238,756 | 238,756 |
| 株主資本合計 | 3,588,671 | 3,726,919 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 92,423 | 36,230 |
| その他の包括利益累計額合計 | 92,423 | 36,230 |
| 非支配株主持分 | 772 | 775 |
| 純資産合計 | 3,497,019 | 3,691,464 |
| 負債純資産合計 | 8,451,793 | 9,691,914 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 13,224,906 | 14,085,761 |
| 売上原価 | 11,566,226 | 12,341,076 |
| 売上総利益 | 1,658,680 | 1,744,684 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 役員報酬及び給料手当 | 572,034 | 631,818 |
| 賞与引当金繰入額 | 12,128 | 11,215 |
| 退職給付費用 | 38,981 | 37,319 |
| 減価償却費 | 47,059 | 57,251 |
| 運賃 | 331,190 | 348,919 |
| その他 | 652,782 | 653,223 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 1,654,176 | 1,739,747 |
| 営業利益 | 4,503 | 4,937 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 5 | 2 |
| 受取配当金 | 20,496 | 18,289 |
| 設備賃貸料 | 7,631 | 7,998 |
| 貸倒引当金戻入額 | 808 | 2,504 |
| 保証債務取崩額 | 607 | 1,054 |
| 助成金収入 | 145,208 | 87,065 |
| その他 | 4,949 | 5,250 |
| 営業外収益合計 | 179,706 | 122,165 |
| 営業外費用 | | |
| 手形売却損 | 5,585 | 5,601 |
| 支払手数料 | 2,000 | 2,000 |
| 持分法による投資損失 | 41 | 60 |
| 休業手当 | 157,837 | 105,380 |
| その他 | 1,770 | 297 |
| 営業外費用合計 | 167,234 | 113,340 |
| 経常利益 | 16,976 | 13,761 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 146,949 | - |
| 投資有価証券売却益 | 43,862 | - |
| 負ののれん発生益 | - | 246,465 |
| 特別利益合計 | 90,812 | 246,465 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 28,710 | - |
| 投資有価証券評価損 | - | 58,537 |
| 減損損失 | - | 310,208 |
| 特別損失合計 | 8,710 | 68,745 |
| 税金等調整前当期純利益 | 99,078 | 191,481 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 43,146 | 24,288 |
| 法人税等調整額 | 16,556 | 4,537 |
| 法人税等合計 | 59,703 | 19,751 |
| 当期純利益 | 39,374 | 171,730 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 1 | 3 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 39,372 | 171,726 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 39,374 | 171,730 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,692 | 56,193 |
| その他の包括利益合計 | 1 3,692 | 1 56,193 |
| 包括利益 | 43,067 | 227,923 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 43,065 | 227,920 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 1 | 3 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|---------|---------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,381,052 | 782,473 | 658,008 | 238,705 | 3,582,829 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 33,479 | | 33,479 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 39,372 | | 39,372 |
| 自己株式の取得 | | | | 51 | 51 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 5,893 | 51 | 5,841 |
| 当期末残高 | 2,381,052 | 782,473 | 663,901 | 238,756 | 3,588,671 |

| | その他の包括利益累計額 | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|-------------------|---------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | その他の包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 96,116 | 96,116 | 770 | 3,487,483 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 33,479 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | 39,372 |
| 自己株式の取得 | | | | 51 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 3,692 | 3,692 | 1 | 3,694 |
| 当期変動額合計 | 3,692 | 3,692 | 1 | 9,536 |
| 当期末残高 | 92,423 | 92,423 | 772 | 3,497,019 |

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|---------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,381,052 | 782,473 | 663,901 | 238,756 | 3,588,671 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 33,478 | | 33,478 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 171,726 | | 171,726 |
| 自己株式の取得 | | | | | |
| 減資 | 2,281,052 | 2,281,052 | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | 2,281,052 | 2,281,052 | 138,248 | - | 138,248 |
| 当期末残高 | 100,000 | 3,063,526 | 802,150 | 238,756 | 3,726,919 |

| | その他の包括利益累計額 | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|-------------------|---------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | その他の包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 92,423 | 92,423 | 772 | 3,497,019 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 33,478 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | 171,726 |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 減資 | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 56,193 | 56,193 | 3 | 56,196 |
| 当期変動額合計 | 56,193 | 56,193 | 3 | 194,444 |
| 当期末残高 | 36,230 | 36,230 | 775 | 3,691,464 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 99,078 | 191,481 |
| 減価償却費 | 69,318 | 57,458 |
| のれん償却額 | 39,857 | 39,857 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 808 | 3,261 |
| 株式報酬費用 | 9,954 | 9,954 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 21,423 | 901 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 13,480 | 15,406 |
| 受取利息及び受取配当金 | 20,501 | 18,292 |
| 助成金収入 | 145,208 | 87,065 |
| 休業手当 | 157,837 | 105,380 |
| 持分法による投資損益(は益) | 41 | 60 |
| 固定資産除売却損益(は益) | 38,239 | 80 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 43,862 | - |
| 投資有価証券評価損益(は益) | - | 58,537 |
| 負ののれん発生益 | - | 246,465 |
| 減損損失 | - | 10,208 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 122,026 | 18,331 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 208,867 | 218,840 |
| 未収入金の増減額(は増加) | 69,205 | 66,603 |
| その他の資産の増減額(は増加) | 17,798 | 22,286 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 348,326 | 16,166 |
| 未払金の増減額(は減少) | 123 | 844 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 77,497 | 88,838 |
| その他の負債の増減額(は減少) | 45,272 | 38,566 |
| 小計 | 194,483 | 332,189 |
| 利息及び配当金の受取額 | 20,501 | 18,292 |
| 助成金の受取額 | 117,181 | 114,075 |
| 休業手当の支払額 | 157,837 | 105,380 |
| 法人税等の還付額 | 1,880 | 10,054 |
| 法人税等の支払額 | 77,916 | 30,094 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 98,292 | 325,242 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 62,037 | 31,911 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 7,880 | 72,138 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 748,820 | - |
| 投資有価証券の取得による支出 | 34,445 | 18,951 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | - | 138,780 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 93,422 | 5,242 |
| 貸付けによる支出 | 250 | 180 |
| 貸付金の回収による収入 | 186 | - |
| 敷金の差入による支出 | 2,121 | - |
| 敷金の回収による収入 | 226 | - |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 735,920 | 256,718 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の返済による支出 | - | 135,000 |
| 自己株式の取得による支出 | 53 | - |
| 配当金の支払額 | 28,909 | 28,846 |
| リース債務の返済による支出 | 4,671 | 8,780 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 33,634 | 172,627 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 800,578 | 754,587 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 735,821 | 1,536,400 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1,536,400 | 1,781,812 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

関東流通(株)

ファイビストオフィス(株)

わかば紙商事(株)

わかば紙商事株式会社は、2022年1月1日付の株式取得により、当連結会計年度より連結子会社となりました。

2. 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社に持分法を適用しております。

持分法適用関連会社の数 1社

持分法適用関連会社の名称

(株)未来戦略研究所

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

商品

通常の販売目的で保有する棚卸資産

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、親会社の建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しております。2016年4月1日以後に取得した附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～49年

機械装置及び運搬具 4～12年

その他 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、紙および紙加工品等の商品の販売を主な事業としております。これら商品の販売については、原則として顧客が商品を受領した時点において当該商品に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。また、商品の販売に対する取引の対価は、商品の引き渡し後、概ね3か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

20年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 仕入値引の未収入金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------|---------|---------|
| 未収入金 | 90,207 | 140,114 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

仕入値引は、販売実績や仕入実績に応じて仕入先から値引額を受領しておりますが、入金日は翌連結会計年度になるため、当連結会計年度に発生していると認められる金額については未収入金を計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

仕入値引は、市況価格や仕入先の動向が仕入値引の金額決定に影響を与えるため、当該情報に関する数量や単価に基づいて仕入値引を見積計上しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

仕入値引は、市況価格や仕入先の動向、市場環境の変化の影響を受けるほか、感染症等の予測困難な事象の発生に影響を受けるおそれがあるなど不確実性を伴うため、未収入金が回収できない場合は翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------|---------|---------|
| 繰延税金資産 | 109,602 | 114,140 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニング等により、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りや事業計画に基づいております。当社グループの主要取引先である印刷業等におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、業績に先行不透明な状況が続いており、当社グループの事業活動にも影響を及ぼしております。会計上の見積りを行う上では、新型コロナウイルス感染症について、今後の広がり方や終息時期を正確に測定、予測することは困難なため、認められる事象、傾向がゆるやかに回復すると仮定し、課税所得の見積りの基礎となる事業計画に当該影響を織り込み、将来課税所得の見積りを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、当社グループの主要取引先である印刷業等を取り巻く外部環境、新型コロナウイルス感染症の今後の拡大状況や収束時期、将来の不確実な経済状況の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、当連結会計年度の連結財務諸表に計上した繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

従来、請求未出荷契約において、支配が顧客に移転する前に収益を認識しておりましたが、支配が顧客に移転した時点で収益を認識する方法に変更いたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

また、「注記事項(金融商品関係)」において、『金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項』での注記を行っております。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動資産の増減額」「その他の固定資産の増減額」及び「その他の流動負債の増減額」「その他の固定負債の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より当該資産及び負債の増減額を集約して「その他の資産の増減額」及び「その他の負債の増減額」として表示方法を変更しております。

上記の表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動資産の増減額」に表示していた21,188千円及び「その他の固定資産の増減額」 3,390千円は、「その他の資産の増減額」17,798千円として組み替えており、「その他の流動負債の増減額」に表示していた 31,272千円及び「その他の固定負債の増減額」 14,000千円は「その他の負債の増減額」 45,272千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 812千円 | 751千円 |

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 投資その他の資産 | 2,776千円 | 0千円 |

3 受取手形裏書譲渡高及び手形債権流動化による譲渡高は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形裏書譲渡高 | 69,582千円 | 98,484千円 |
| 手形債権流動化による譲渡高 | 1,212,432千円 | 1,154,059千円 |

4 手形債権流動化による受取手形譲渡代金未収金は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 未収入金 | 327,869千円 | 342,619千円 |

5 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保資産

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 出資金 | 217,121千円 | -千円 |

担保付債務

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 買掛金 | 96,367千円 | -千円 |

6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 当座貸越極度額 | 1,900,000千円 | 1,900,000千円 |
| 借入実行残高 | -千円 | -千円 |
| 差引額 | 1,900,000千円 | 1,900,000千円 |

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|--------|--|--|
| 土地及び建物 | 46,949千円 | - 千円 |

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|----|--|--|
| 土地 | 8,710千円 | - 千円 |

3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1)減損損失を認識した資産グループの概要及び減損損失の金額

| 用途 | 種類 | 場所 | 金額 |
|------|----|-----------|----------|
| 遊休資産 | 土地 | 宮城県岩沼市 | 5,400千円 |
| 遊休資産 | 土地 | 栃木県那須郡那須町 | 4,650千円 |
| 遊休資産 | 土地 | 千葉県茂原市 | 158千円 |
| 合計 | | | 10,208千円 |

(2)減損損失を認識するに至った経緯

長期にわたり遊休状態であり将来の用途も未定であった上記3物件につき、現地調査を実施した結果、当該物件の現況や近隣の取引実態等を考慮すると今後も相当期間売却が見込めず回収可能性が認められないと判断し、その帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(3)資産のグルーピングの方法

事業用資産については、管理会計上の区分を基礎としてグルーピングしております。また、賃貸用資産及び遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行い、本社等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(4)回収可能価額の算定方法

遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しておりますが、物件の現況や整地・処分費用等も考慮した結果、回収可能価額はゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 47,524千円 | 2,344千円 |
| 組替調整額 | 43,832 | 58,537 |
| 税効果調整前 | 3,692 | 56,193 |
| 税効果額 | - | - |
| その他有価証券評価差額金 | 3,692 | 56,193 |
| その他の包括利益合計 | 3,692 | 56,193 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数 (株) | 当連結会計年度 増加株式数 (株) | 当連結会計年度 減少株式数 (株) | 当連結会計年度末 株式数 (株) |
|----------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 735,344 | - | - | 735,344 |
| 合計 | 735,344 | - | - | 735,344 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (注) | 65,756 | 11 | - | 65,767 |
| 合計 | 65,756 | 11 | - | 65,767 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加11株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2020年5月8日 取締役会 | 普通株式 | 33,479 | 50.00 | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------|-------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 2021年5月7日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 33,478 | 50.00 | 2021年3月31日 | 2021年6月30日 |

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数 (株) | 当連結会計年度 増加株式数 (株) | 当連結会計年度 減少株式数 (株) | 当連結会計年度末 株式数 (株) |
|-------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 735,344 | - | - | 735,344 |
| 合計 | 735,344 | - | - | 735,344 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 65,767 | - | - | 65,767 |
| 合計 | 65,767 | - | - | 65,767 |

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2021年5月7日 取締役会 | 普通株式 | 33,478 | 50.00 | 2021年3月31日 | 2021年6月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 2022年5月10日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 33,478 | 50.00 | 2022年3月31日 | 2022年6月30日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 1,536,400千円 | 781,812千円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,536,400千円 | 781,812千円 |

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

当社の紙の加工に使用する断裁機(機械及び装置)、配送に使用するトラック(車両及び運搬具)及び子会社のフォークリフト(車両及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

当社の紙の加工に使用する断裁機(機械及び装置)、配送に使用するトラック(車両及び運搬具)及び子会社のフォークリフト(車両及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に洋紙の卸売事業を行うための資金計画等に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は銀行借入及び手形債権流動化により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金及び電子記録債務はほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に必要な資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表額により表わされています。

市場リスク(金利の変動リスク)の管理

借入金のうち一部は短期プライムレートに連動しており、たえず、金利動向を把握し、残高を管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|---------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 1,536,400 | 1,536,400 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 2,617,652 | 2,617,652 | - |
| (3) 電子記録債権 | 525,188 | 525,188 | - |
| (4) 未収入金 | 452,759 | 452,759 | - |
| (5) 投資有価証券 | 336,442 | 336,442 | - |
| 資産計 | 5,468,443 | 5,468,443 | - |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 4,287,438 | 4,287,438 | - |
| (2) 電子記録債務 | 99,928 | 99,928 | - |
| 負債計 | 4,387,367 | 4,387,367 | - |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 8,812 |
| 出資金 | 218,921 |

(注) 1. 非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

2. 出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と思われることから、含めておりません。

3. 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内(千円) |
|-----------|-----------|
| 受取手形及び売掛金 | 2,617,652 |
| 電子記録債権 | 525,188 |
| 未収入金 | 452,759 |

(注) 1. 1年超の満期のある金銭債権はありません。

2. 満期のある投資有価証券はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|--------|--------------------|---------|--------|
| 投資有価証券 | 365,814 | 365,814 | - |
| 資産計 | 365,814 | 365,814 | - |

現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金、支払手形及び買掛金、電子記録債務は、短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

| 区分 | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 9,151 |
| 出資金 | 221,261 |

(注) 1. 非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

2. 出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と思われることから、含めておりません。

3. 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内(千円) |
|-----------|-----------|
| 受取手形及び売掛金 | 3,416,346 |
| 電子記録債権 | 789,952 |
| 未収入金 | 488,363 |

(注) 1. 1年超の満期のある金銭債権はありません。

2. 満期のある投資有価証券はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|--------|---------|------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | 365,814 | - | - | 365,814 |
| 資産計 | 365,814 | - | - | 365,814 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価を
レベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの(2021年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|----------------------------|--------------------|----------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの | | | |
| 株式 | 65,050 | 57,524 | 7,525 |
| 債券 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| 小計 | 65,050 | 57,524 | 7,525 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの | | | |
| 株式 | 262,794 | 371,341 | 99,949 |
| 債券 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| 小計 | 262,794 | 371,341 | 99,949 |
| 合計 | 336,442 | 428,866 | 92,423 |

2. 前連結会計年度中に売却したその他有価証券

| 種類 | 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|----|---------|-------------|-------------|
| 株式 | 93,422 | 43,862 | - |

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. その他有価証券で市場価格のない株式等以外のもの（2022年3月31日）

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|------------------------|--------------------|----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 106,429 | 80,116 | 26,312 |
| 債券 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| 小計 | 106,429 | 80,116 | 26,312 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 259,385 | 375,977 | 116,592 |
| 債券 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| 小計 | 259,385 | 375,977 | 116,592 |
| 合計 | 365,814 | 456,094 | 90,279 |

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について58,537千円（その他有価証券の株式58,537千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、当社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度等を設けております。

また、一部の従業員に対して拠出建制度(特定退職共済)に加入しております。

当社グループは、従業員300人未満の小規模企業であるため、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 318,706千円 | 305,225千円 |
| 退職給付費用 | 21,254千円 | 20,883千円 |
| 退職給付の支払額 | 34,735千円 | 35,713千円 |
| 期末残高 | 305,225千円 | 307,198千円 |

(2) 退職給付債務の期末残高と連結財務諸表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債とは一致しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 21,254千円 当連結会計年度 20,883千円

3. 確定拠出制度

拠出建制度(特定退職共済に関する拠出額前連結会計年度60千円、当連結会計年度206千円を含む。)への要拠出額は前連結会計年度18,265千円、当連結会計年度16,924千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 2,580千円 | 723千円 |
| 賞与引当金 | 4,379 | 5,217 |
| 退職給付に係る負債 | 94,278 | 105,952 |
| 土地有税評価減 | 7,637 | 12,393 |
| 投資有価証券評価減 | - | 20,248 |
| 繰越欠損金(注)2 | 13,665 | 24,964 |
| その他有価証券評価差額金 | 28,300 | 13,389 |
| その他 | 26,148 | 28,189 |
| 小計 | 176,990 | 211,077 |
| 評価性引当額(注)1 | 66,157 | 95,682 |
| 繰延税金資産合計 | 110,832 | 115,395 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 1,229 | 1,254 |
| その他有価証券評価差額金 | - | 2,409 |
| 連結受入資産評価差額 | - | 55,806 |
| 繰延税金負債合計 | 1,229 | 59,471 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 109,602 | 55,924 |

(注)1. 評価性引当額が29,524千円増加しております。この増加の主な内容は、投資有価証券評価損に伴う評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金は重要性が認められないため、繰越期限別の繰越欠損金に係る事項は記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当連結会計年度 (2022年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 34.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 4.7 | 1.1 |
| 評価性引当額増減 | 4.5 | 17.2 |
| 税率変更差異 | - | 6.1 |
| 負ののれん発生益 | - | 44.5 |
| のれん償却 | 12.3 | 7.2 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 2.1 | 4.4 |
| 住民税均等割等 | 9.6 | 5.0 |
| その他 | 0.6 | 0.2 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 60.2% | 10.3% |

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2022年1月1日付で、わかば紙商事株式会社(東京都江東区)の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 わかば紙商事株式会社

事業の内容 紙類及び加工品等の販売

企業結合を行った理由

わかば紙商事株式会社は、当社主力の印刷用紙や情報用紙以外に板紙を主力取扱商品として、首都圏を中心に物流機能を外部に委託して販売活動を行っている中堅の卸売業者であります。当社グループは、本件株式の取得により、堅調である板紙分野の取り扱いを拡充して全国展開を図るとともに、物流子会社の機能を最大限生かした効率的な物流体制を共有し、販売品目の多角化と物流コストの削減を見込んでおります。

企業結合日

2022年1月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式 325,000千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 4,000千円

4. 発生したのれんの金額

負ののれん 246,465千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所及び倉庫の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に使用見込み期間を20年と見積り、割引率は1.485%から2.057%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 9,177千円 | 9,360千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | - | - |
| 時の経過による調整額 | 182千円 | 186千円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | - | - |
| 期末残高 | 9,360千円 | 9,546千円 |

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、賃貸用のマンション(土地を含む)を有しております。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は11,553千円(賃貸収入は売上に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は4,951千円(賃貸収入は売上に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:千円)

| | | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|------------|-------|--|--|
| 連結貸借対照表計上額 | 期首残高 | 739,528 | 10,208 |
| | 期中増減額 | 729,320 | 438,722 |
| | 期末残高 | 10,208 | 448,930 |
| 期末時価 | | 11,433 | 448,930 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

当該物件の時価は、不動産鑑定士による鑑定評価額に基づいております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権の残高の内訳は以下のとおりであります。

(単位:千円)

| | 当連結会計年度(期首) (2021年4月1日) | 当連結会計年度(期末) (2022年3月31日) |
|---------------|----------------------------|-----------------------------|
| 顧客との契約から生じた債権 | | |
| 受取手形及び売掛金 | 2,617,652 | 3,416,346 |
| 電子記録債権 | 525,188 | 789,952 |

(注)1. 当連結会計年度において連結子会社が増加したことにより、受取手形及び売掛金が769,065千円、電子記録債権が299,107千円、それぞれ増加しております。

2. 契約負債はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、洋紙卸売事業を主な事業として活動を展開しております。なお、「洋紙卸売事業」、「不動産賃貸事業」、「物流事業」を報告セグメントとしております。

「洋紙卸売事業」は、洋紙の印刷会社及び出版会社等への卸売り販売を行っております。「不動産賃貸事業」は、不動産の賃貸を行っております。「物流事業」は、主に洋紙の保管・加工・配送業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注1) | 連結財務諸表 計上額 (注2) |
|------------------------|------------|-------------|---------|------------|-------------|-----------------------|
| | 洋紙卸売事業 | 不動産賃貸 事業 | 物流事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 13,109,110 | 43,352 | 72,443 | 13,224,906 | - | 13,224,906 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 355 | 78,000 | 206,544 | 284,899 | 284,899 | - |
| 計 | 13,109,466 | 121,352 | 278,988 | 13,509,806 | 284,899 | 13,224,906 |
| セグメント利益 | 255,186 | 40,818 | 26,036 | 322,041 | 317,537 | 4,503 |
| セグメント資産 | 4,485,116 | 932,600 | 359,872 | 5,777,589 | 2,674,204 | 8,451,793 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 8,781 | 51,697 | 1,769 | 62,247 | 7,071 | 69,318 |
| 有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 | 20,155 | 53,548 | - | 73,703 | 16,170 | 89,873 |

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 317,537千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,674,204千円は、本社管理部門に対する債権の相殺消去 728,362千円、各報告セグメントに配分していない全社資産3,402,566千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社預金等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額16,170千円は、本社その他の設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注1) | 連結財務諸表 計上額 (注2) |
|------------------------|------------|-------------|---------|------------|-------------|-----------------------|
| | 洋紙卸売事業 | 不動産賃貸 事業 | 物流事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 顧客との契約から生じ る収益 | 14,008,053 | - | 70,121 | 14,078,174 | - | 14,078,174 |
| その他の収益 | - | 7,587 | - | 7,587 | - | 7,587 |
| 外部顧客への売上高 | 14,008,053 | 7,587 | 70,121 | 14,085,761 | - | 14,085,761 |
| セグメント間の内部売 上高又は振替高 | 8,514 | 78,000 | 219,712 | 306,226 | 306,226 | - |
| 計 | 14,016,567 | 85,587 | 289,834 | 14,391,988 | 306,226 | 14,085,761 |
| セグメント利益 | 240,537 | 30,902 | 34,185 | 305,625 | 300,688 | 4,937 |
| セグメント資産 | 5,956,099 | 1,367,792 | 367,321 | 7,691,213 | 2,000,700 | 9,691,914 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 13,423 | 33,157 | 1,482 | 48,063 | 10,615 | 58,678 |
| 有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 | 97,342 | 468,350 | - | 565,692 | 14,165 | 579,857 |

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 300,688千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額2,000,700千円は、本社管理部門に対する債権の相殺消去 1,263,943千円、各報告セグメントに配分していない全社資産3,264,644千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社預金等であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額14,165千円は、本社その他の設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 3. わかば紙商事株式会社の株式取得により、前連結会計年度末に比べて、「不動産賃貸事業」の資産が増加しております。
 4. 当社は、2022年1月1日付でわかば紙商事株式会社（東京都江東区）の全株式を取得し完全子会社いたしました。これにより、負ののれん発生益が246,465千円発生しておりますが、各セグメントには配分しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

| | 洋紙卸売事業 | 不動産賃貸事業 | 物流事業 | 全社・消去 | 合計 |
|------|--------|---------|------|--------|--------|
| 減損損失 | - | - | - | 10,208 | 10,208 |

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

報告セグメントに配分されていないのれんの償却額は39,857千円、未償却残高は278,999千円であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

報告セグメントに配分されていないのれんの償却額は39,857千円、未償却残高は239,142千円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度において、246,465千円の負ののれん発生益を計上しております。これは、2022年1月1日付でわかば紙商事株式会社の全株式を取得し、完全子会社化したことによるものであります。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------|-------------|---------|------------------|---------------|---------------------------|---------------|--------|--------------|-----|--------------|
| 主要株主 | 日本紙通商(株) | 東京都千代田区 | 1,000,000 | 卸売業 | (被所有) 直接 11.7 | 商品の仕入 | 洋紙等の購入 | 4,412,653 | 買掛金 | 1,901,941 |
| | 日本紙バルブ商事(株) | 東京都中央区 | 16,648,920 | 卸売業 | (被所有) 直接 10.7 | 商品の仕入 | 洋紙等の購入 | 1,046,722 | 買掛金 | 319,583 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

仕入価格の決定は、市場価格及び同業競合価格等を勘案し、折衝の上、決定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------|-------------|---------|------------------|---------------|---------------------------|---------------|--------|--------------|--------|--------------|
| 主要株主 | 日本紙通商(株) | 東京都千代田区 | 1,000,000 | 卸売業 | (被所有) 直接 11.7 | 商品の仕入 | 洋紙等の購入 | 4,228,008 | 買掛金 | 1,716,030 |
| | | | | | | | 株式の購入 | 325,000 | 関係会社株式 | 325,000 |
| | 日本紙バルブ商事(株) | 東京都中央区 | 16,648,920 | 卸売業 | (被所有) 直接 10.7 | 商品の仕入 | 洋紙等の購入 | 1,190,309 | 買掛金 | 398,770 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 仕入価格の決定は、市場価格及び同業競合価格等を勘案し、折衝の上、決定しております。

(2) 子会社株式の取得価額は、公平性・妥当性を確保するため第三者算定機関による株式価値の算定結果を勘案し、相手先との交渉を経て決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------|------------|---------|------------------|---------------|---------------------------|---------------|----------------|--------------|-----|--------------|
| 主要株主 | 日本紙通商(株) | 東京都千代田区 | 1,000,000 | 卸売業 | (被所有) 直接 0.0 | 商品の保管・加工 | 関連当事者の商品の保管・加工 | 25,770 | 売掛金 | 2,959 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

保管料・加工料の決定は、同業競合価格等を勘案し、折衝の上、決定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------|--------------|-------------|------------------|---------------|---------------------------|---------------|----------------|--------------|-----|--------------|
| 主要株主 | 日本紙通商 (株) | 東京都 千代田区 | 1,000,000 | 卸売業 | (被所有) 直接 0.0 | 商品の保管・加工 | 関連当事者の商品の保管・加工 | 19,693 | 売掛金 | 1,394 |
| | | | | | | 商品の販売 | 洋紙等の販売 | 5,632 | 売掛金 | 3,360 |
| | | | | | | 商品の仕入 | 洋紙等の購入 | 460,216 | 買掛金 | 231,365 |
| | | | | | | 資金の借入 | 利息の支払 | 72 | - | - |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

保管料・加工料の決定は、同業競合価格等を勘案し、折衝の上、決定しております。

販売・仕入価格の決定は、市場価格及び同業競合価格等を勘案し、折衝の上、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 5,221円58銭 | 5,511円97銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 58円80銭 | 256円47銭 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

| 項目 | 前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|--------------------------------|--|--|
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 39,372 | 171,726 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 39,372 | 171,726 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 669,582 | 669,577 |

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2022年2月17日開催の取締役会において、2022年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社であるわかば紙商事株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は2022年4月1日付で同社を吸収合併しております。

1. 合併の目的

当社は、板紙分野の取り扱いを拡充し全国展開を図るとともに、販売品目の多角化と物流コストの削減を目的として、2022年1月1日付で、わかば紙商事株式会社の全株式を取得し完全子会社化いたしました。更なる事業連携強化と統合効果の最大化を図るため、同社を吸収合併することといたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

| | |
|---------|------------|
| 取締役会決議日 | 2022年2月17日 |
| 合併契約締結日 | 2022年2月17日 |
| 合併効力発生日 | 2022年4月1日 |

(注) 本合併は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、わかば紙商事においては会社法第784条第1項に定める略式合併であり、いずれも株主総会の承認を得ることなく実施いたしました。

(2) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、わかば紙商事株式会社は解散いたしました。

(3) 合併に係る割当ての内容

本合併による株式その他財産の割当てはありません。

(4) 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 合併の状況

本合併による、当社の名称、所在地、代表者、事業内容、資本金及び決算期の変更はありません。

4. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|---|-----------|-----------|-----------|------------|
| 売上高 (千円) | 3,277,226 | 6,342,526 | 9,690,117 | 14,085,761 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失() (千円) | 836 | 7,701 | 45,607 | 191,481 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円) | 8,724 | 22,666 | 67,955 | 171,726 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円) | 13.03 | 33.85 | 101.49 | 256.47 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|---------------------------------|-------|-------|-------|--------|
| 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円) | 13.03 | 20.82 | 67.64 | 357.96 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,381,243 | 559,470 |
| 受取手形 | 1,407,537 | 1,376,426 |
| 売掛金 | 2,201,710 | 2,273,071 |
| 電子記録債権 | 1,525,188 | 1,490,844 |
| 商品 | 883,370 | 1,052,458 |
| 前払費用 | 44,428 | 33,759 |
| 関係会社短期貸付金 | - | 135,000 |
| 未収入金 | 2,460,312 | 2,491,610 |
| その他 | 7,810 | 34,750 |
| 貸倒引当金 | 4,074 | 1,570 |
| 流動資産合計 | 5,907,527 | 5,445,821 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 591,892 | 576,385 |
| 構築物 | 3,148 | 2,123 |
| 機械及び装置 | 12,407 | 16,555 |
| 車両運搬具 | 18,552 | 29,555 |
| 工具、器具及び備品 | 8,171 | 9,969 |
| 土地 | 711,383 | 701,175 |
| 有形固定資産合計 | 1,345,555 | 1,335,766 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 13,508 | 77,859 |
| のれん | 278,999 | 239,142 |
| 無形固定資産合計 | 292,507 | 317,002 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 344,442 | 361,524 |
| 関係会社株式 | 224,332 | 553,332 |
| 出資金 | 1,800 | 1,800 |
| 関係会社長期貸付金 | 217,121 | 217,121 |
| 繰延税金資産 | 97,932 | 102,381 |
| その他 | 73,493 | 70,114 |
| 投資その他の資産合計 | 959,122 | 1,306,273 |
| 固定資産合計 | 2,597,185 | 2,959,042 |
| 資産合計 | 8,504,713 | 8,404,864 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 4,280,258 | 4,321,242 |
| 電子記録債務 | 99,928 | 135,604 |
| 関係会社短期借入金 | 153,000 | 153,000 |
| 未払金 | 20,540 | 21,859 |
| 未払費用 | 62,363 | 61,630 |
| 未払法人税等 | 7,445 | - |
| 前受金 | 617 | 674 |
| 預り金 | 20,683 | 9,297 |
| 賞与引当金 | 7,614 | 3,729 |
| その他 | 105,733 | 16,534 |
| 流動負債合計 | 4,758,183 | 4,723,573 |
| 固定負債 | | |
| 長期預り保証金 | 5,200 | 5,200 |
| 退職給付引当金 | 277,584 | 263,197 |
| 資産除去債務 | 9,360 | 9,546 |
| その他 | 26,161 | 36,446 |
| 固定負債合計 | 318,306 | 314,390 |
| 負債合計 | 5,076,490 | 5,037,964 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,381,052 | 100,000 |
| 資本剰余金 | | |
| その他資本剰余金 | 782,473 | 3,063,526 |
| 資本剰余金合計 | 782,473 | 3,063,526 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 39,116 | 42,464 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 556,760 | 435,420 |
| 利益剰余金合計 | 595,877 | 477,885 |
| 自己株式 | 238,756 | 238,756 |
| 株主資本合計 | 3,520,646 | 3,402,654 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 92,423 | 35,755 |
| 評価・換算差額等合計 | 92,423 | 35,755 |
| 純資産合計 | 3,428,222 | 3,366,899 |
| 負債純資産合計 | 8,504,713 | 8,404,864 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 売上高 | 13,230,818 | 13,350,610 |
| 売上原価 | 11,590,160 | 11,705,783 |
| 売上総利益 | 1,640,657 | 1,644,826 |
| 販売費及び一般管理費 | 2 1,656,233 | 2 1,676,696 |
| 営業損失() | 15,576 | 31,869 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | 1 14,470 | 1 32,621 |
| 設備賃貸料 | 7,631 | 7,998 |
| 貸倒引当金戻入額 | 808 | 2,504 |
| 保証債務取崩額 | 607 | 1,054 |
| 助成金収入 | 136,040 | 81,487 |
| その他 | 4,893 | 4,106 |
| 営業外収益合計 | 164,451 | 129,772 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1 2,256 | 1 2,256 |
| 手形売却損 | 5,585 | 5,601 |
| 支払手数料 | 2,000 | 2,000 |
| 休業手当 | 148,668 | 98,960 |
| その他 | 1,770 | 184 |
| 営業外費用合計 | 160,280 | 109,003 |
| 経常損失() | 11,404 | 11,100 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 3 46,949 | - |
| 投資有価証券売却益 | 43,862 | - |
| 特別利益合計 | 90,812 | - |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 4 8,710 | - |
| 減損損失 | - | 10,208 |
| 投資有価証券評価損 | - | 58,537 |
| 特別損失合計 | 8,710 | 68,745 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失() | 70,697 | 79,845 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 33,929 | 9,115 |
| 法人税等調整額 | 17,463 | 4,448 |
| 法人税等合計 | 51,393 | 4,667 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 19,303 | 84,513 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
|-------------------------|-----------|--------------|-------------|--------|--------------|-------------|---------|-----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | | |
| | | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | | その他利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | |
| 当期首残高 | 2,381,052 | 782,473 | 782,473 | 35,768 | 574,284 | 610,053 | 238,705 | 3,534,874 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 33,479 | 33,479 | | 33,479 | |
| 当期純利益又は当期純損失 () | | | | | 19,303 | 19,303 | | 19,303 | |
| 利益準備金の積立 | | | | 3,347 | 3,347 | - | | - | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 51 | 51 | |
| 株主資本以外の項目の当期 変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 3,347 | 17,523 | 14,175 | 51 | 14,227 | |
| 当期末残高 | 2,381,052 | 782,473 | 782,473 | 39,116 | 556,760 | 595,877 | 238,756 | 3,520,646 | |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|----------------|-----------|
| | その他有価 証券評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 96,116 | 96,116 | 3,438,757 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | 33,479 |
| 当期純利益又は当期純損失 () | | | 19,303 |
| 利益準備金の積立 | | | - |
| 自己株式の取得 | | | 51 |
| 株主資本以外の項目の当期 変動額（純額） | 3,692 | 3,692 | 3,692 |
| 当期変動額合計 | 3,692 | 3,692 | 10,534 |
| 当期末残高 | 92,423 | 92,423 | 3,428,222 |

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
|-------------------------|-----------|--------------|-------------|--------|--------------|-------------|---------|-----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | | |
| | | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | | その他利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | |
| 当期首残高 | 2,381,052 | 782,473 | 782,473 | 39,116 | 556,760 | 595,877 | 238,756 | 3,520,646 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 33,478 | 33,478 | | 33,478 | |
| 当期純利益又は当期純損失 () | | | | | 84,513 | 84,513 | | 84,513 | |
| 減資 | 2,281,052 | 2,281,052 | 2,281,052 | | | | | - | |
| 利益準備金の積立 | | | | 3,347 | 3,347 | - | | - | |
| 株主資本以外の項目の当期 変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 2,281,052 | 2,281,052 | 2,281,052 | 3,347 | 121,340 | 117,992 | - | 117,992 | |
| 当期末残高 | 100,000 | 3,063,526 | 3,063,526 | 42,464 | 435,420 | 477,885 | 238,756 | 3,402,654 | |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|----------------|-----------|
| | その他有価 証券評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 92,423 | 92,423 | 3,428,222 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | 33,478 |
| 当期純利益又は当期純損失 () | | | 84,513 |
| 減資 | | | - |
| 利益準備金の積立 | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期 変動額(純額) | 56,668 | 56,668 | 56,668 |
| 当期変動額合計 | 56,668 | 56,668 | 61,323 |
| 当期末残高 | 35,755 | 35,755 | 3,366,899 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 商品の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する商品…先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。2016年4月1日以後に取得した附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～49年

構築物 10～20年

機械及び装置 12年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、紙および紙加工品等の商品の販売を主な事業としております。これら商品の販売については、原則として顧客が商品を受領した時点において当該商品に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。また、商品の販売に対する取引の対価は、商品の引き渡し後、概ね3か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 仕入値引の未収入金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|------|--------|---------|
| 未収入金 | 90,207 | 140,114 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------|--------|---------|
| 繰延税金資産 | 97,932 | 102,381 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

従来、請求未出荷契約において、支配が顧客に移転する前に収益を認識しておりましたが、支配が顧客に移転した時点で収益を認識する方法に変更いたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡手形及び手形債権流動化による譲渡高は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 受取手形裏書譲渡高 | 69,582千円 | 98,484千円 |
| 流動化による手形債権譲渡高 | 1,212,432千円 | 1,154,059千円 |

2 手形流動化による受取手形譲渡代金未収金は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 未収入金 | 327,869千円 | 342,619千円 |

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額 | 1,900,000千円 | 1,900,000千円 |
| 借入実行残高 | -千円 | -千円 |
| 差引額 | 1,900,000千円 | 1,900,000千円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 受取利息及び受取配当金 | 3,179千円 | 21,697千円 |
| 支払利息 | 2,256千円 | 2,256千円 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|------------|--|--|
| 運賃及び荷造費 | 363,156千円 | 362,053千円 |
| 役員報酬及び給料手当 | 534,021千円 | 571,852千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 7,614千円 | 3,729千円 |
| 減価償却費 | 15,852千円 | 23,888千円 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 81% | 82% |
| 一般管理費 | 19% | 18% |

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|--------|--|--|
| 土地及び建物 | 46,949千円 | - 千円 |

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|----|--|--|
| 土地 | 8,710千円 | - 千円 |

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

関係会社株式(当事業年度貸借対照表計上額は224,332千円、前事業年度の貸借対照表計上額は224,332千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

| 区分 | 当事業年度(千円) |
|--------|-----------|
| 子会社株式 | 552,332 |
| 関連会社株式 | 1,000 |
| 計 | 553,332 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 2,580千円 | 723千円 |
| 賞与引当金 | 2,331 | 1,289 |
| 退職給付引当金 | 84,996 | 91,040 |
| 土地有税評価減 | 7,637 | 12,158 |
| 子会社株式評価減 | 78,780 | 88,994 |
| 投資有価証券評価減 | - | 20,248 |
| 繰越欠損金 | - | 11,574 |
| その他有価証券評価差額金 | 28,300 | 12,367 |
| その他 | 25,808 | 26,818 |
| 小計 | 230,434 | 265,215 |
| 評価性引当額 | 131,273 | 161,579 |
| 繰延税金資産合計 | 99,161 | 103,636 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 1,229 | 1,254 |
| 繰延税金負債合計 | 1,229 | 1,254 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 97,932 | 102,381 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 税引前当期純損失を計上して |
| (調整) | | いるため、記載を省略して |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 6.6 | ります。 |
| 評価性引当額増減 | 6.3 | |
| のれん償却 | 17.3 | |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 1.0 | |
| 住民税均等割等 | 13.0 | |
| その他 | 0.1 | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 72.7% | |

(企業結合等関係)

企業結合等関係については、連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

重要な後発事象については、連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|-----------|--------|--------------------|--------|-----------|-----------|
| 有形固定資産 | 建物 | 591,892 | 18,350 | 0 | 33,856 | 576,385 | 994,270 |
| | 構築物 | 3,148 | - | - | 1,024 | 2,123 | 37,661 |
| | 機械及び装置 | 12,407 | 8,497 | - | 4,349 | 16,555 | 110,454 |
| | 車両運搬具 | 18,552 | 16,590 | 0 | 5,587 | 29,555 | 18,342 |
| | 工具、器具及び備品 | 8,171 | 5,064 | 0 | 3,265 | 9,969 | 87,516 |
| | 土地 | 711,383 | - | 10,208 (10,208) | - | 701,175 | - |
| | 計 | 1,345,555 | 48,501 | 10,208 | 48,083 | 1,335,766 | 1,248,245 |
| 無形固定資産 | のれん | 278,999 | - | - | 39,857 | 239,142 | - |
| | ソフトウェア | 13,508 | 72,138 | 80 | 7,706 | 77,859 | - |
| | 計 | 292,507 | 72,138 | 80 | 47,563 | 317,002 | - |

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 営業システムバージョンアップ費用 72,138千円

3. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

土地 遊休不動産減損損失 10,208千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 6,851 | 1,570 | 6,851 | 1,570 |
| 賞与引当金 | 7,614 | 3,729 | 7,614 | 3,729 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | - |
| 買取手数料 | 当社の株式取扱規程に定める額 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.kyodopaper.com |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第70期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第71期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月5日関東財務局長に提出。

第71期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出。

第71期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年1月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年2月7日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年2月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併の機関決定）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年4月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年5月11日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

株式会社共同紙販ホールディングス

取締役会 御中

永和監査法人
東京都中央区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 伊 藤 嘉 基
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 佐 藤 弘 章
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社共同紙販ホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共同紙販ホールディングス及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2022年4月1日に連結子会社であるわかば紙商事株式会社を吸収合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 負ののれん発生益の計上の妥当性 | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>連結財務諸表の注記事項「企業結合関係」に記載されているとおり、株式会社共同紙販ホールディングスは、2022年1月1日にわかば紙商事株式会社の全株式を取得し連結子会社としている。</p> <p>株式の取得原価は、企業結合時における時価純資産を下回ったため、その差額246,465千円を負ののれん発生益として認識し、特別利益に計上している。</p> <p>本企業結合取引により識別された負ののれん発生益は、連結財務諸表において重要であり、取得した識別可能な資産及び負債は活発な市場が存在しないことから、時価の測定方法等は経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、本株式は、会社の主要株主である日本紙通商株式会社から譲渡されており、関連当事者との取引に該当する。</p> <p>以上より、当監査法人は、当該事項が連結財務諸表において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、負ののれん発生益の計上の妥当性を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会議事録及び契約書等の関連資料を閲覧し、株式取得の目的と交渉過程を把握して、今後の事業方針を理解するために経営者に質問した。 ・第三者算定機関における株式価値の算定結果を閲覧した。 ・経営者の利用する不動産鑑定士の専門家の適性、能力及び客観性について検証した。 ・識別可能資産及び負債に関する各種証憑との突合を実施し、また、取得原価の配分について検証した。 ・財務諸表の開示について、企業結合に関する会計基準に基づいているか検証した。 |

| 仕入値引の未収入金 | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>株式会社共同紙販ホールディングスの連結貸借対照表に計上されている未収入金の一部には、仕入値引に係る未収入金が含まれている。</p> <p>仕入値引は、販売実績や仕入実績に応じて、仕入先から値引額を受領しているが、入金日は翌連結会計年度になるため、当連結会計年度に発生していると認められる金額は未収入金を計上している。</p> <p>仕入値引は、仕入先との交渉によって金額が決定され、市況価格や仕入先の動向が仕入値引の金額決定に影響を与えるため、未収入金の実在性と評価の妥当性には不確実性を伴い、経営者による判断が仕入値引に係る未収入金の連結貸借対照表計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該事項が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、仕入値引の未収入金を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕入値引に係る未収入金計上に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・仕入値引予定額に関する証憑を入手して、仕入値引の根拠となる数量や単価について検証した。 ・翌連結会計年度に入金された仕入値引について、当連結会計年度に計上した未収入金との整合性を検証した。 ・仕入値引の前連結会計年度の見積額と確定額との差額について、見積りの精度及び不確実性を検証した。 ・仕入値引の未収入金計上に関する経営者の偏向について検証した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社共同紙販ホールディングスの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社共同紙販ホールディングスが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

株式会社共同紙販ホールディングス

取締役会 御中

永和監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉基

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 弘章

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社共同紙販ホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共同紙販ホールディングスの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2022年4月1日に連結子会社であるわかば紙商事株式会社を吸収合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

仕入値引の未収入金

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（仕入値引の未収入金）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。